



Title	令和二年度博士論文（課程）要旨
Author(s)	
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2022, 62, p. 145-187
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/87429
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

令和二年度博士論文（課程）要旨

スピノザのメレオロジ―

―「自然の一部」概念の統一的理解の試み―

立 花 達 也

本論文は、十七世紀の哲学者ベネディクトゥス・デ・スピノザの哲学におけるメレオロジ―（部分全体論）の研究である。本論文の関心は、スピノザが部分と全体についていかなる考えをもっていたのかを明らかにすることにある。以下、全四章から成る。

第一章では、スピノザのメレオロジ―をフラットに眺めるための準備をした。部分が全体に対して概念的に優先的でなければならぬという考え…部分の概念的優先性（以下、C P Pと略）は、スピノザの基本的なスタンスとされるが、彼のテキストにはC P Pと矛盾するものもあり、C P Pを墨守するがゆえに無視される箇所も出てくる。そこで筆者は、『エチカ』におけるC P Pの唯一の典拠である第一部定理12の証明が典拠になりえず、その他の典拠が「実体同士の合成」という限定的な条件において成り立つことを示すことにより、C P Pが常に認められるとは限らないと主張した。また、本来は実体の分割不可能性を示す定理12の証明はしばしば、実体が部分をもたないことをC P Pとの矛盾から導

くものと理解されているが、それが不当であることも示した。実体の分割不可能性は必ずしも実体の非部分性を含意せず、ただ実体が実体的部分（それ自体も実体であるような部分）をもたないことを含意するにすぎない。それゆえ、実体がなんらかの部分をもちうるという標準的でない解釈の余地が生ずる。筆者はこの線を追ひ、様態あるいは「様態的に区別された部分」が、必ずしも実体が抽象的に捉えられたものであるとは言えず、こうした部分が知性的に認識されうると解釈した。

第二章では、書簡32でスピノザが展開する彼独自のメレオロジ―を明らかにした。まず、この書簡の目的が、価値のヒエラルキーを生み出すことなくすべての人間を等しく「他のものと連結し、全体と一致するもの」として示すために、我々が「自然の一部」であることを信じる理由を提示することにあるということを、この書簡が書かれるまでの経緯を辿って確認した。そして、書簡32で示されている「部分」と「全体」の定義や、「血液のなかの虫」という例えは、この目的に資するものであると示した。スピノザによる「部分」と「全体」の定義は、同じ水準の他ののものとの関係において理解されているのであり、彼はこの考えに基づき、我々が「自然の一部」であるということを、つまりは「すべての物体」が互いに関係しあい一つの「全宇宙」を形成しているということ、を、我々に現に生じている変化を通じて思考させるための理路を

築いている。その際に、変化の概念がスピノザの論証のなかに組み入れられているのである。そして書簡32の終盤では、それまでの「自然の一部」論がさらに「実体という観点から」、つまりより『エチカ』に近い枠組みにおいて論じ直されているのを確認した。そこでスピノザは、人間の身体が物的「実体の一部」であり、全体と「よりいっそう緊密に合一」していると説く。実体の非部分性を前提とする論者はこの箇所の意味を弱めようとするが、それは別の問題を生じさせる。結局、我々は人間に対して二つの「自然の一部」概念が同時に用いられているという二重性を引き受けなければならない。つまり、スピノザは同じ人間を一方では「全宇宙」あるいは「無限様態」の一部として、他方では「実体」の一部として語っているのであり、この二つの議論は一方を他方へと還元できるようなものではない。

第三章では、『エチカ』第四部定理4の「自然の一部」論を読解した。筆者はこの定理で与えられる論証が書簡32の「自然の一部」論と対照的な関係にあるという仮説を立て、それに基づき両者のメレオロジーを比較した。書簡32では我々に生じている変化という結果から自らが「自然の一部」であると信じていることへとアポステリオリに遡る論証がなされていたが、それに対して第四部定理4では、我々の能力が「神あるいは自然の無限なる能力」の一部であるという観点から、我々が「自然の一部」であることを

示し、その帰結として我々に不可避の変化が生じるというアポリオリな順序での論証がなされている。両者の比較によって筆者は、この定理に見いだされる能力のメレオロジーが、書簡32のメレオロジーを基礎づけており、かつ両者には多くの共通点があることを示した。ここにおいて、「自然の一部」の統一的解釈が与えられる。

第四章では、『エチカ』第二部に挿入されたいわゆる「物体の小論」を読解した。ここでは、物体が「運動と静止」によって区別されるといわれ、さらに諸部分が一定の「関係」によって運動を共有する場合にもこの諸部分が個体として他のものから区別されると述べられている。ここには様態的区別の議論が見いだされる。これをふまえて本章では、スピノザ特有のメレオロジーでは部分相互の関係に焦点が当てられていることと、個体はその能力によって他のものと相互作用をするということを総合し、「物体の小論」における個体論もまた、力を持つ部分同士の関係によってとらえられるべきであると主張した。その際に、「最単純純物体」の實在論的な解釈と、「個体」でありかつ「間接無限様態」である「全自然」を個体概念によっていかに包摂しうるのかという問題への対応を経ることで、「物体の小論」には書簡32で論じられていた「自然の一部」論でなされていた様々な議論がより洗練された形で現れていることも示した。

意味論的内在主義の検討

— 指示と合成性の観点から —

仲宗根 勝 仁

本論文は、ノーム・チョムスキーの意味論的内在主義の立場から意味論構築を試みたものである。

第1章では、意味論の前提となるテーゼを検討した。まず、言語哲学における伝統的な意味論が前提としてきたテーゼとして、「意味論の第二の目的は言葉と世界の関係の解明である」という言葉・世界関係テーゼと、主観主義的な言語観を回避するための公的言語テーゼを挙げた。そのうえで、意味論において説明することが求められる諸事実を確認しつつ、本論文で擁護する意味論的内在主義のテーゼとして、「意味論の第一の目的は言葉と言葉の関係の解明である」という言葉・言葉関係テーゼと、「意味論の研究対象は、個人の心／脳に存在する言語体系である」という内的言語テーゼを導入した。

第2章では、意味論的内在主義の一立場として、「名前の意味は記述によって与えられる」とする記述説を検討した。伝統的な意味論的内在主義を代表する記述説は、言葉・世界関係を意味論

において担保しつつ、言葉の意味とは認知的にアクセスできるものでなければならぬという認知的アクセスのテーゼをも支持するために洗練されてきたものである。記述説には、同一性文の認識価値を説明できること、名前の理解を記述の観点から説明できること、信念文脈における真理値変化の説明ができることという三つの利点があるものの、記述説が直面する困難として、様相的論証、認識的論証、意味論的論証という三つの代表的な反論があることを紹介した。また、その反論を回避するために考案された「固定指示化された記述説」も同様の反論に直面することを確認した。

第3章では、意味論のさらなる検討に向けた予備的考察として、可能世界意味論と意味の二次元的枠組みの理論を紹介した。まず、可能世界意味論の基本的な概念である外延と内包について概説した。次に、意味を二次元的に扱う動機となっている、ソール・クリプキによる「アプリアリな偶然性」及び「アポステリオリな必然性」の議論と、ヒラリー・パトナムの双子地球の思考実験及びその教訓としての意味論的外在主義について確認した。また、ガレス・エヴァンスによる「深い必然性」と「浅い必然性」の区別及び、これら二種類の様相概念を同時に説明できる二次元的枠組みを構築したマーティン・デイヴィースとロイド・ハンバーストンの議論や、二次元的枠組みのより包括的な理論の構築を試みた

デイヴィッド・カプランやロバート・スタルネイカーの議論を紹介した。

第4章では、伝統的な意味論的内在主義の洗練された理論として、デイヴィッド・チャーマーズの認識的二次元意味論について検討し、その困難を示した。認識的二次元意味論において意味の役割を担う「認識的内包」は、「認識的可能性から外延への関数」として定義されることを確認し、この内包の概念を説明するため導入された「シナリオ」と「判読可能性」の概念について解説した。認識的二次元意味論は記述説の魅力を保持しつつそれが直面した様々な批判に対処できることを示しつつ、しかしこの意味論は、①グレアム・フォースが指摘した「入れ子問題」、②認識的二次元意味論は過度に合理主義的であり、言葉の「恭順的使用」を軽視しているというローラ・シュレーターの批判、③認識的二次元意味論では「対象の直接の語り」を説明できないとするスタルネイカーの批判に直面することを確認した。本論文ではこれらの批判にできる限りの応答を試みたが、これらの批判の検討を通して判明した認識的二次元意味論の困難として、①言語話者の「言語的直観に基づく合理的判断」に過度に依存してしまっていること、②言葉・世界関係のテーゼと認知的アクセスのテーゼを同時に満たそうとするがゆえに、かえって強すぎる形而上学的立場に依拠してしまっていることを指摘した。

第5章では、伝統的な意味論的内在主義に代わる、チョムスキー的内在主義の明示化を試みた。まず、チョムスキー的内在主義と対立するパトナムの意味論的外在主義について、その外在主義は意味と指示の密接な関係性を前提としていることを明らかにした。次に、チョムスキーの「言語の概念を言語哲学的議論と関連させつつ、合成性や含意関係といった概念を軸とする意味論的方法を提案した。また、チョムスキーの自然主義をヒュー・プライスの自然主義と比較し、チョムスキーの立場を明確にした。最後に、意味論的外在主義の論拠とされてきた「意味と指示の関係性」や「社会的分業論」についての議論をチョムスキーの立場から検討し、その議論はどれも決定的ではないと論じた。

第6章では、指標詞を手がかりに意味論的内在主義の具体的な意味論について検討した。まずは、指標詞の意味論の中でも有力視されているカプランの意味論について検討した。この意味論は、「言葉は対象を直接的な仕方で指示することができる」という直接指示の理論の一つであり、意味論的外在主義と両立する理論であることを確認した。そのうえで、カプランの意味論にとって決定的な反例となる「リンゲンス・ラウベンの実験」を紹介し、この思考実験による困難を回避するパオロ・サントリオの変項説を検討した。最後に、サントリオの変項説が意味論研究にあたる影響を検討しつつ、サントリオの意味論的枠組みがチョムスキー

的内在主義の枠組みとして展開できることを示した。

反省から客観性へ

— デイルタイの精神科学における「心理学」の展開 —

入江 祐加

科学技術の発展、医療技術の進歩、宇宙工学や遺伝子工学の発展など、現代の科学の発展はめまぐるしく、自然科学の進歩は人類に対して大きな影響を与えている。その一方、人々が人文科学や社会科学の進歩を実感することは極めて少ない。これらの学がわれわれの社会に実際に貢献しているかどうかを明確に表わす指標はなく、現在、人文科学や社会科学の研究の意味が多くの場面で問われている。

人文科学や社会科学は18～19世紀では「精神科学」と呼ばれ、イギリスやドイツの哲学者によって盛んに研究された。しかし自然科学を基礎づけたカントなどの哲学者とは異なり、精神科学を基礎づけようとした哲学者たちは自らが目指すべきものが何であるかを明確化することができず「相対性」に陥った。「相対性」とは、それぞれの問題はそのなかでのみその価値を判定するべきで、絶対的な価値基準はありえないとする立場である。相対性は

人間の文化や社会の揺れ動きをありのまま捉えようとする精神科学の宿命ともいえる。

しかし19世紀のドイツの哲学者、ヴィルヘルム・デイルタイは単に相対性に陥るだけではなく、個々の人間の相対的な活動を捉えることから精神科学の基礎づけのあり方を考えた。本論文は人間自身に関するさまざまな仮説が入れ替わり立ち代わり変化するただなかにあつて、いかにして人間の歴史や社会そのものの省察が、「学」として人文科学や社会科学の構築に関する完全な洞察とともに、個人と社会の生に確実な理念を与えるのかという問いをデイルタイがいかに考えていたのかを分析した。それを通してデイルタイ哲学の実践的な意義と現代社会にも通じる役割を明らかにすることを目指した。

まず第一部ではデイルタイの精神科学の基礎づけの試みを具体化した。デイルタイの名著であり彼の精神科学の基礎づけの入り口ともなった『精神科学序説第一巻』を取り扱い、彼の目標と目標に至る方法を正確に読解した。さらに『序説』第二巻の構想に関する考察を行い、『序説』とその後のデイルタイの取り組みがどのように関係づけられるかを分析した。

第二部では、デイルタイが心理学的な反省を重要視したことを具体化した。体系的な樹立のための方法がデイルタイの各時期とともに深化し、解釈学や歴史に展開されていたことを分析

した。具体的には、記述的分析の心理学で重要視される文学や詩の体験の読解からいかにして普遍的な人間像が見出されるかを美学関連の著作から見ていった。

第三部では、「相対性のなかで客観性がいかにして可能であるか」というデイルタイ自身の問いが成立し得るか否かを検証し、デイルタイの自己矛盾を批判するガーダマーの『真理と方法』を紹介し、ガーダマーをデイルタイの立場から批判するローディの考え方を紹介した。さらに、デイルタイのニーチェ批判を紹介し、哲学の構築が哲学の相対化によってなされるといったデイルタイの考えを考察した。

第四部では、デイルタイの精神科学の基礎づけが何を見出すかをさらに具体化することを試みた。まず歴史的自己省察によって、人間が自らの過程のなかでいかに哲学概念を見出していくことができるかを考察した。そして「閉じられた円環」というデイルタイの考え方を考察し、デイルタイの精神科学の基礎づけの目標を具体的に考えていった。それをふまえたうえで、宗教学、形而上学、倫理学といった分野とデイルタイの思想との関連を明らかにし、デイルタイの経験的な試みが経験の範囲内で目に見えるものすべてを表すのみでなく、包含してもいないし到来していない経験のすべてにも対応することを明らかにした。最後にデイルタイの精神科学が「最高の意識状態」を導き出すことを明らかにし、

人間の経験から導き出された「教説」が、人間そのものにフィードバックされて人間の行為を導く根拠となっていくことを考察した。ここでの考察は本論文の結論と密接にかかわる考察となった。

最後に第五部では、第四部において述べたデイルタイによる新しい形而上学への入り口の開示が、いかなる点でそれまでの形而上学とは異なるのかを明らかにしていった。そのことによってデイルタイ哲学の従来にはない独自性を追求し、本論文で述べてきた彼の方法論を「創造性」という言葉によって具体化することを試みた。

結果的に、本論文はデイルタイの「心理学」の展開を考え抜くことによって、精神科学という学が人間や人間社会に果たす役割を明らかにした。本論文の考察によって精神科学における理論の構築が、人間の行為の基礎を確立していくことと密接に結びつくことが考察された。たとえば、デイルタイにおいて理想、最高善、最高の諸原則の構築は、そもそも人間の自己自身のあり方や現実の生き方に影響を与えるということが前提されている。理想が理想自体として、現実や実践の生に関わらないで単に存在するとはデイルタイは決して考えない。デイルタイにおいて理想は力として存在する。精神科学においてデイルタイが目指すべき認識のあり方は、人間の存在を制限するひとつの力となっていくのである。本論文の考察によって、人間の心情のあり方を考察し、教義・

歴史・思想・世界観・役割等を第三者からみて客観的に観測可能な事例で研究する方法を見出すことにおいて、此岸の世界にひとつの知性として人間を導くものが構築されることが分析され、その構築の過程が明確化された。ディルタイの精神科学において、経験的な探求のなかであえて超越性へ眼を向けること、また心の中かの彼岸によって自分自身の心を満たすことが、この世界を受容し、この世界を克服し、この世界に向けて行動することと結びついていくことが本論文の考察から明らかになる。

価値の問題

— 中・後期ニーチェ哲学における道德批判と歴史的哲学 —

谷 山 弘 太

本稿では、中・後期ニーチェ哲学における道德の〈価値の問題〉を「批判」と「歴史」という二つの観点から考察した。それによって、道德の〈価値の否定〉とその〈価値の再評価〉という二つの問題圏を区別し、ニーチェ本来の意図が後者にあることを突き止めた。

第一部では、中期の著作『人間的、あまりに人間的』（以下『人間的』）を扱った。同書において、ニーチェは彼独自の「歴史的

哲学」に基づいて道德（形而上学）の「恥ずべき起源」を暴露する。だが、それによって彼は道德からその価値を剥奪するわけではなく、むしろ現在我々が身に付けている道德的価値判断の歴史的経緯を解明しようとしている（第一章）。こうした歴史的哲学に基づいて、次にニーチェは新たな価値判断を模索するのだが、しかし彼は道德をいわば歴史の汚点として否定するわけではない。逆説的ではあるが、他ならぬ道德のおかげで、我々は道德を批判し得るまでに真理の感覚を発展させることができたのである。このように、ニーチェは人類の発展において道德が果たしてきた歴史的意義を再評価しようとしているのだ（第二章）。

第二部では、中期の著作『曙光』を扱った。同書において、『人間的』の歴史的哲学は「習俗の倫理」という洞察においてさらなる展開を見せる。この洞察は、道德の起源が太古の共同体を支配した習俗に存することを暴露し、我々の道德的感情（尊敬や恐れ）が何の根拠も持たない「刷り込み」に過ぎないことを示す（第三章）。だが、ニーチェが特に問題視するのは、かくて刷り込まれた道德的感情が我々にもたらす悪しき結果である。ニーチェによれば、道德的価値判断の基礎には我々の行為の可能性に関する誤謬があり、道德は本来的に不可能な「非利己的」行為を我々に要求する。それに従う限り、我々は「疚しい良心」に苦しまざるを得ない。それ故に、ニーチェは既存の道德的価値判断を解体す

ることで、我々を疚しい良心から解放しようとしているのである（第四章）。

第三部では、後期の著作『道徳の系譜』を扱った。その第二論文冒頭で、ニーチェは「約束することが許される動物」という奇妙な類型を提示する。そこには、人類が道徳を身に付けることでそれ以前の動物的段階を超越し、さらにその道徳的段階をも超越する「人間の自己超越」というニーチェ独自の歴史観が込められている（第五章）。この歴史観は、第二論文本論にて、さらに「良心の系譜学」として語り直される。一見すると、ニーチェは疚しい良心を人間固有の「病」として否定しているかに見える。しかし疚しい良心は、人間が新たな理想を創造するための前提条件としての価値を持つのである（第六章）。一方、ニーチェは第一論文にて「高貴な者」を高く評価する。一般にこの類型は人類が道徳化される前の、悪名高き「金髪の野獣」と同一視されるが、しかしニーチェは高貴な者にも疚しい良心の存在を認めている。むしろ、高貴な者こそは疚しい良心の可能性を遺憾なく発揮し、「人間の自己超越」を遂行することで、既存の道徳さえをも超越する存在なのである。それに対して、ニーチェはすでに疚しい良心を失った「畜群」を批判するが、それは、この類型がもはや新たな理想を生み出そうとしないからに他ならない（第七章）。

以上のように本稿は、ニーチェの真意が、中・後期を通して、

単に道徳の価値を否定するのではなく、むしろその歴史的価値を再評価し、かつそれを批判的に継承する点に存することを明らかにした。一般に、ニーチェの道徳批判は破壊的な印象をもつて受けとれることが多いが、本稿はその建設的な一面に光を当てた。特に〈価値の再評価〉の問題は、先行研究においても十分に展開されておらず、この点で本稿は今後のニーチェ研究のさらなる発展に資するものである。

楚簡資料による戦国期楚方言音の研究

鳥羽 加寿也

本論文は、以前より活用されてきた先秦期の各種伝世資料に加え、近年新たに発見された各種戦国楚簡を材料とすることで、中国戦国期、特に楚地の言語音の様相を明らかにすることを目的とする。また、楚簡韻文を網羅的に整理収集することで、先秦期の韻文を活用する研究に対して新たな資料を提供する。

本論文は全体として四章と資料編で構成される。

第一章「上古音研究」では、清代の顧炎武から江有誥に至るまでの清代音韻学の発展の歴史を、原著を引きつつ簡単に紹介する。それにより、音韻学におけるこれまでとこれからの問題を明

らかにし、後の第三章や第四章で議論すべき内容を導き出す。続いて清代以降の音韻学のさらなる発展と、王力氏による脂微分部や、Yakhontov氏による伝統的韻部の細分といった、議論の残る点を紹介し、第三章に向けての課題を提示する。また、音価の再構における分化条件の絶対視という方向性に対して、本論文でこれを絶対視しない理由について説明する。

第二章「上古音研究の資料」では、これまで上古音研究に用いられてきた各種資料について、各資料の長所や注意点に触れつつ、本論文で活用する楚簡の韻文や通仮字の、他資料に対する利点を解説する。また、音韻分野での楚簡を用いた先行研究では、往々にして用例の選択における吟味の不足により、不適切な結論を得ていることを踏まえ、本論文においては、疑わしい例は排除し、例の量よりも質を重視する方針とすることを述べる。

第三章「韻部」は本論文の主要部分である。本章では、上古漢語の各韻部について、戦国期の楚地の資料と他資料とを比較することにより、戦国楚音と他地域・時代の音系との異同を論ずる。構成としては、李方桂『上古音研究』の順序に従い、上古各韻部を配列し、それぞれの韻部の下には、「総論」「個別字」「接触・下位分類」の節を設けている。「総論」の節では、主要な先行研究における音価と、中古音との対応関係、『詩経』における他部との通押例といった基礎的な情報を確認する。また、楚簡の韻文

や通仮字、必要に応じて『楚辞』を利用し、その韻部が戦国楚方言においても、独立した単一の韻部であることを確認する。「個別字」の節では、上古音の基礎資料から考えられる音韻的地位が、戦国楚地方の資料からの再構とは異なる可能性のある字に注目し、その帰属を論ずる。「接触・下位分類」の節では、楚簡資料における通押関係や通仮関係等から、韻部間の距離を測り、その『詩経』音系との差異を考える。また、清代以後の現代的音韻学で主張された、元部や歌部等における下位分類が、戦国楚方言においても成立するか否かを検証する。

第四章「声調」では、専ら調類に注目し、戦国楚方言における調類体系の特徴を検討する。まず平声と上声との別が戦国楚方言においても存在することを、楚簡韻文に基づき確認する。続いて去声と入声との関係について、これを甲類韻部と乙類韻部に分け、その楚簡韻文やその他各種先秦韻文での押韻における振舞いを観察し、その差異を検証する。

付録「楚簡韻読」及び「楚簡韻譜」では、楚簡から網羅的に韻文を収集し、重要なものには注釈および翻訳を施している。「楚簡韻読」は、楚簡文献中の押韻箇所を抽出し、その韻部を指摘するものである。「楚簡韻譜」は、「楚簡韻読」を基礎とし、その韻字のみを抽出し、部ごとに整理したものである。

本論文が上述の各種検証を経て得た結論は、以下の通りである。

まず、韻部については、基本的に『詩経』音系と、戦国楚方言音系との間に大きな違いは存在しない。むしろ月部や歌部などの韻部における下位分類の存在などは、『詩経』音系と戦国楚方言音系とが共有する特徴である。先行研究において指摘されていた、『戦国楚方言音特有の性質』の多くは、大いに疑わしいものである。しかしながら、『詩経』音系と戦国楚方言音系との間には、一部の母音に狭まる傾向が見えることなど、いくつかの小さな差異は存在する。

体系的差異は稀である一方、個別の字の所属に関しては、『利』が『詩経』音系質部に対して戦国楚では脂部である等、一定数の差異が認められた。また、楚簡韻文により、韻部がさらに明確となった字もある。一例を挙げれば、『戯』字が魚部字であるか歌部字であるかということには議論があったが、楚簡の韻文により、『戯』が歌部に属する可能性が高まった。

声調に関しては、平声および上声に関しては特に『詩経』音系との差異は認められなかった。しかしながら、入声から後に去声へと転じる字の中でも、甲類韻部に属する字と乙類韻部に属する字との間には、『詩経』音系と戦国楚方言音系との間で差異が認められた。すなわち、戦国楚方言では、甲類の去声2の字は、相配する陰声韻部の字と押韻する傾向があるのに対し、乙類の去声2の字にはその傾向が認められないのである。このような傾向は、

『詩経』の中でも成立が新しい詩や、『管子』や『荀子』などの北方で成立した戦国期諸子文献の押韻傾向と類似する。故に、去声2の去声への合流は、戦国楚方言のみならず、広く春秋後期以降の中国語の特徴であると考えられ、声調の体系に関しても、戦国楚方言の特徴は同時期の一般的な中国語の特徴とおおよそ一致するといえる。

日本とラテンアメリカの国民形成に関する移民史研究

—ブラジルとアルゼンチンにおける日本移民を中心に（1884

—1951）—

ファクンド ガラシノ
Facundo Garasino

本論文は、1880年代から1950年代初頭にかけての時期を対象に、ブラジルとアルゼンチンを中心にしたラテンアメリカ諸国における日本人移民について、海外移民をめぐる言論と思想、そして移民事業や移民自身の活動を検討することにより、送出国と移住国の双方における移民と国民形成の関係を明らかにしようとしたものである。1880年代以降の日本において、モノや資本、情報、さらには人の越境的移動ネットワークを国益の追求や国民形成の舞台として捉え、移民をその主体として捉えた思想は、

知識人や官僚、および実業家や移民の一部の間に支持された。これに対して、ラテンアメリカ諸国の政治的エリートと知識人は、新国家の領土を空白地帯とみなし、ヨーロッパ出身の移民を導入することで、経済的・社会的近代化や国民形成を構想していた。これに踏まえて、日本とブラジルやアルゼンチンの国民形成をめぐるコンフリクトや交渉、共鳴や協力関係、そして齟齬や同床異夢を論じた。

本論文は序論と4つの章、補論および終章から構成されている。序章では、先行研究を整理し、本論文の課題と方法論を提示した。まず、中南米を対象とした日本語圏の日本移民史に大きな影響を与えたエスニシティ論を検討し、次には移民を媒介とした日本の国民統合、国家建設、帝国主義的膨張や入植者コロニアリズムを論じた近年の英語圏の研究を分析した。その際、移民と日本の関係の維持・再構築を対象化しつつも、同時にラテンアメリカの移住国における国民国家の建設をめぐる政治的・経済的状况をも踏まえたうえで、移民が送出側と受入側の両方の国民形成とどのようににかかわったか、という問題が残されていることを指摘した。この問題に対処すべく、トランスナショナル論やグローバル・ネーション論を参照するとともに、ラテンアメリカ諸国の国民形成における移民の位置づけに注目することを提起した。

第1章では、近代日本とラテンアメリカにおける近代国家の成

立過程を背景として、両者における移民を媒介にした国民の形成をめぐる言論や、移民送出事業・移民政策の成立を論じた。その際、榎本武揚（1836-1908）を中心とした外務省系官僚、議員や実業家が1893年に結成した殖民協会という半官半民的団体が行ったラテンアメリカ諸国に関する現地調査やメキシコでの事業、さらに日露戦争後における浮田和民の「平和的膨張論」を考察した。

第2章では、移民の教育、渡航斡旋や入植後の組織化に携わった永田^{ながたしげ}稠（1881-1973）を取り上げ、とりわけ1920年代から1930年代にかけて彼が携わったブラジル・サンパウロ州での集団移住地建設事業をめぐる言論を分析した。永田は移民の教育や指導を行うに際して、「靈肉救済」というキリスト教信仰や、フロンティア論的な入植者コロニアリズム、そして国体論と海外発展論的な膨張主義とを独自に接合させ、「日本民族」の歴史を移動や未開墾地域の開拓、そして現地社会の「文明化」として描き、移民事業をその延長として位置づけた。永田は、移民事業を通してエスニック共同体としての「日本民族」の経済的、社会的、文化的、そして道徳的な改善を提唱したが、同時代のブラジルで議論されていた混血国民論やこれを踏襲した政治的動向と平行路線をたどった。

第3章では、政治家かつ実業家であった上塚司（1890-1

978) がアマゾナス州政府とのコンセンション契約に基づいて1930年代に経営した移民送出と農業開発事業を考察した。上塚は、日本の移民、資本と文化をアマゾンに移植して、グローバルな規模で需要を持った商品を提供する農業を開発することで、「日本民族」の海外膨張や帝国の経済的發展に資することを展望していた。一方、ヴァルガス政権(1930-1945)が中央集権国家の確立に乗り出し、ナショナリズムの喚起によって国民的統合の再編と強化を試み、移民の文化的差異やエスニシティの表現を禁じた同化政策を実施した。しかし、第二次世界大戦の勃発によって戦略的物資の確保や国際貿易の多様化がブラジル政府の優先事項になると、移民による農業開発を媒介とした帝国日本の経済的進出を掲げたアマゾニア産業研究所と、同質的な国民統合の強化と計画経済の構築を目指したブラジル連邦政府とがすれ違いつつ提携した。

第4章では、アルゼンチンに移民し、国際貿易やジャーナリズムに携わった榛葉賀雄(1884-1954)に焦点を当てて、1930年代から1940年代にかけて、ブエノスアイレスの社会的エリートとの協働や、日本外務省の外郭団体であった国際文化振興会との連携で彼が展開した言論活動を考察した。これを通して、榛葉が日本とアルゼンチンのナショナリズムを調停・架橋させることにより、帝国の文化宣伝の一端を担いつつも、同時に

移住国における日本人移民の国民的統合を試みたことを明らかにした。

補論では、グアテマラに生れ、パリを拠点に活躍したジャーナリストで、紀行文作家・文芸批評家でもあったエンリケ・ゴメス・カリージョ(Enrique Gómez Carrillo 1873-1927)に着目し、移民の受入れと位置づけとは異なる文脈で日本がどのように論じられたのかに関する一例を提示した。そのため、カリージョが日露戦争の末期とその後に関与した批評や記事を取り上げた。世紀転換期のラテンアメリカ諸国の世論のなかで、帝国日本を近代国家の模範として評価し、かつ明確な伝統と特徴の文化を備えた国民共同体の代表的な存在として称賛することが一般的であった。カリージョの批評もこのような側面を見せてはいるものの、とりわけ朝鮮半島を中心に東アジアの政治的状況を描いた作品において、日本の帝国主義とナショナリズムに対する批判が明確に現れていた。

画家・富山妙子の美術／運動

— 1970年代から1980年代初頭までを中心に —

徐 ユ
潤 ユ
雅 ナ

本論文は画家・富山妙子（1921ー2021）の1970年代から1980年代初頭までの作品の特徴と形成過程を、美術と社会運動の両方の視点から浮き彫りにしたものである。

富山は神戸で生まれ、旧満洲の大連とハルビン、東京などへ移動した。その中で経験した多民族のヒエラルキー社会や、戦時体制、敗戦は、戦後富山の関心を、鉱山（ヤマ）の労働者や住民、南米の農民、韓国の政治犯、民主化運動で戦う「民衆」などへ向かわせた。

5章から構成される本論文の内容は次の通りである。まず第1章では、敗戦直後から1960年代までを〈模索期〉として捉え、作品《地平線》など初期の作品の背景を検証し、富山の「証言的」作品世界のはじまりを紐解いた。

第2章では1970年代から1980年代初頭の時期を〈転換期〉として位置付け、韓国の政治犯救援運動に呼応する形で制作された作品を中心に、その形態や展示方法の特徴について示した。

1970年代に富山が韓国政治犯を作品の主題にするようになってから、美術界とは距離ができてしまったが、高橋悠治や林光など協同制作を行い、市民運動の場でスライド作品を展示するようになった過程を示した。

第3章では、富山の画業の中で〈転換期〉に当たる作品を歴史的に位置付けるために、画業の初期から1980年代初頭までの作品を取り上げ、次のような特徴と変遷を確認した。富山作品において晩年の重要なモチーフである「地平線」は、1940年代後半にすでに描かれはじめ、旧満洲の記憶と敗戦の風景が重なっている。1950年代からのルポルタージュ絵画の手法として用いられた「取材とモチーフの配置、組み合わせ」のスタイルは、1970年代にシウルレアリスムの配置を描く中で発展し、1980年代の半ば以降の代表的な作品に積極的に採用された。他者を描くことに戸惑いを感じていた富山は、1960年代の旅を通して「群衆」「民衆」像として描きはじめ、以降の作品にも引き繋がれた。

第4章では、富山以外の画家たちに目を向け、光州事件という同時代の出来事を巡ってどのような表現が生まれたかを調査、検討した。その際に、光州にいた韓国の画家たちが行った表現と比較することによって、光州事件に対するそれぞれの心理的距離が異なっていたことと、それによって生まれる表現も、各々の意味

を持っていることを示した。

第5章では、富山の作品展を自主的に企画した市民らに注意を向けた。主に関西地域における市民たちの手で企画された富山の作品展を例に、日本に住む市民たちが示した「連帯」のあり方を辿りながら、その意味について考察した。それはまたアジア連帯の市民運動を、地域の具体的な活動から浮き彫りにする試みでもあった。

以上の全5章からなる本論文は、〈模索期〉と〈転換期〉を通して富山が苦悩し、探求してきた「新しい美術」とは、現実社会の問題と芸術表現の間を行き来しながら「民衆」と「共有されるもの」であり、アジアの文化から抽出したモチーフを用いて語るアジアの歴史であり、資本の論理に回収されない美術の新しい流通の仕方であったと結論づけた。そのために画家は、美術と運動の領域間にある壁を自ら越えてきたのであるが、それは画家一人の仕事ではなかった。富山の活動を通じて、「新しい芸術」と「新しい運動」のあり方を求めて富山に協力していた人びとの存在が浮き彫りになった。本論文の題名の「美術／運動」は、美術界と市民運動の両方で活躍し、二つの領域を行き来した画家が、協力者たちと共にやがてその境界線を越えていったことを意味する。

本論文は美術史・社会運動史・女性史・文化交流史に跨がる内容を含めているが、富山に関する先行研究の整理に集中したため

に、上記の各研究分野に関する検討が十分ではなかった。また、日本と韓国における美術の世界で、富山の活動と本人による論説、富山に対する批評やマスコミの取り上げなどを具体的に分析することは、今後の課題として残っている。最後に、図録や美術資料の記録に依拠した部分が多く、今後作品の実物確認と、制作年や作品名をもっと精緻に照合する必要がある。図録や資料によって日本語の作品名や、制作年度が一致しない場合が少なからずあるため、作品目録の作成に困難を極め、まだ完全なものとは言えない。本論文の課題としたい。

現代日本における女たちの美術実践空間の研究

― 展覧会・ツアー・会報・家・テント村を中心に ―

中西 美穂

日本の1980年代から2010年代の女性のグループ活動が形成する美術実践空間は、記録に残りにくく、美術史に記されにくい。かつ、女性自身の身体や、彼女たちが暮らす環境に優しい美術実践である。以上のことを本論では、WAN(ウイメンズアー トネットワーク)の展覧会やツアーの未公開資料、カラヤアン関西の会報、アートプロジェクト《HOUSE OF CONFO

RT》のフィールドワーク、ノラの創作者であるホームレス女性への聞き取り調査から明らかにした。

第一章では、ジェンダーの視点から美術にアプローチすれば芸術における分断を考察しうるにもかかわらず、「社会と芸術」に焦点があてられた日本の1990年代以降に、女性アーティストの美術実践が十分に記述されてこなかったと指摘した。

第二章では1995年から2004年に活動したWAN（ウィメンズアートネットワーク）における女性アーティストのネットワークを明らかにした。WANは1995年にパフォーマンスアーティスト、イトー・タリリが中心となり発足、1997年頃より国内の女性アーティストたちに参加を呼びかけた。2001年1月に展覧会「越境する女たち21」を主催し、同展における海外ゲストアーティストの選出は、タイの女性アーティストグループによる国際展ウーマニフェストの影響があった。また2002年の「日韓ウィメンズアート交流ツアー」においては、WANが募った日本の女性たちとの交流を韓国の女性文化団体FANが受け入れた。つまりWANは国内のみならずタイや韓国の女性アーティスト団体ともネットワークを持っていた。

第三章では、展覧会「越境する女たち21」について、同展実行委員でありパフォーマンスアーティストである高橋美子の「混沌のなかから―「越境する女たち21」メイキング・レポート」と、

同展のドキュメントブックに所収されていない「越境する女たち21展覧会作品配置図」を用いて考察した。同展は、理想の展覧会会場を借りられるような経済力がなく、「女性だけの企画」であることを否定され、公立の美術ギャラリーでは自由な開催期間と時期が選べず、公立の女性センターでは自由に表現発表ができないという、日本の女性アーティストのおかれた社会環境全てを踏まえて立ち現れた。

第四章では、「日韓ウィメンズアート交流ツアー」に焦点をあてた。同ツアーでは、ナムムの家・歴史館4周年記念式典におけるイトー・タリリと高橋美子のパフォーマンス上演、ナムムの家訪問、韓国の女性アーティストたちとの交流を行った。このツアーは会場を一つに定めていないこともあり、表現が集積していくようには見えない。どこからか表現がやってきて、誰かとすれ違い表現が生まれ、それぞれ別の方向に向かっていく、そのような「表現空間」が出現した。

第五章では、1980年代の日本の女性グループ「カラヤン関西」が発行していた会報のカラージュ的な形態について考察した。同会はフィリピンフェミニストグループ「KALAYAN」の日本唯一の支部である。カラヤン関西にとっての「共にある空間」とは会報にあらわれる、複数の内容が切り張りされた「カラージュ」的といえた。

第六章では、2012年に福岡アジア美術館にて非公開で行われた、フィリピンのアーティスト、アルマ・キントによる参加型《裁縫》アート作品《HOUSE OF COMFORT》のワークシヨップをフィールドワークし考察した。このワークシヨップの実践にあたっては、美術館とNPOとアーティストが、配慮や工夫をして、参加者を迎えることで、社会的に弱い立場であつても安心して創作する空間が保証されていた。

第七章では、日本の女性ホームレスが創作者となる「布ナプキン「ノラ」」についてフィールドワークし考察した。この布ナプキンは月経処置用品である。「ノラ」は2007年にスタートした。主宰するいちむらみさは修士号を持つアーティストでありホームレスである。「ノラ」は、一人で行うものではなく、女性ホームレスたちとともに行えるように時間をかけて準備されていた。また創作作業を管理せず、参加者の持ち味を生かすように導くことで、共にある表現空間を生み出していた。

以上のように本論では、日本の1980年代から2010年代にかけての、女性のグループ活動が形成する美術実践空間のありようを記述した。記述することは、過去の活動で発行されていた印刷物といった資料や、中心的ではない創作者の声を、現在に結びつける作業となった。本論のこれらの記述は、作品やアーティストのみに注目するのではなく、他のどのような資料を読み解い

たらいいのか、活動の中心ではない会員や参加者といった創作者の声にどのように耳を傾ければよいのかの実例であり、未来において美術にまつわる歴史がわたちの美術実践空間も含めて書き換えられる時の参考となる。

占領期日本のラジオドキュメンタリー

— 音声と番組制作工程から読み解く —

松本章伸

本論文の目的は、連合国軍最高司令官総司令部民間情報教育局（以下GHQ/CIE）が戦後日本本土で行った放送政策について、番組の表現形式を通じてどのようにイデオロギーの伝播を行い、市井の人々の物事の考え方が形作られていたのかを明らかにすることにある。

占領期におけるラジオ番組研究の多くが、完成された番組の内容分析に留まっていた。一方本論文では、「メディアはメッセージである」というマクルーハンの指摘を着想のきっかけとすることで、内容を伝えるために用いられた形式（「番組フォーマット」にこそ、占領政策における「メッセージ」が隠されているとの仮説を立てて検証した。

占領期のラジオは、聴取者を再教育したと同時に、人々の思考や行動に影響を与え、娯楽を通じて能動的な大衆を作り出そうとしてきた。その際に用いられてきたラジオドキュメンタリーの番組形式を説明することは、放送、同時代の社会、機能的役割としてのラジオという関係の中でラジオを再文脈化することを意味する。そうした「民主主義」という新しい価値観を、ラジオを通じて啓蒙させていく表現形式を探るとき、戦前からのアメリカの放送史とそれらが形作られてきた文脈との連続性を持たせることで、より効果的にラジオドキュメンタリー番組と民主主義を結びつけることができるのではないかと考えた。

「非軍事化と民主主義」という大義のもとに作られたラジオドキュメンタリー番組を、敗戦を起点としてみせるのではなく、アメリカのラジオ番組からの受容という文脈から捉え、戦前、戦中、戦後の歴史の連続としてみせる。日本のラジオ番組研究とメディア史研究の視座を合わせて、番組の音声テキストの分析をはじめ、同時代に携わったスタッフの調査、保存された資料をもとにした基礎研究の構築を通じて、占領期のラジオを再考することを試みた。

こうして当時の広範囲にわたる議論や言説を詳細に分析することによってようやく、ラジオが日本本土、沖縄、朝鮮の人々をいかにして結束させてきたのか、そして分断してきたのか、その一

端を番組形式から理解することができた。

このように、占領期のラジオ研究に新たな視点を提示することができる本論文は、敗戦と占領下における戦後民主主義の時代の中で、イデオロギーの啓蒙と受容、さらにそれらを形作る担い手が育成されていくプロセスを明らかにした。

さらに占領がすすむに従って、理想として掲げられてきた民主主義を体現化させるために、音声や表現形式の多様化がみられた。一方で誤解を招かず民意を統一しやすい出来事の再現及びドラマ化の形式に原点回帰していた傾向もみられた。

録音された音声とナレーションを再構成して番組を制作する録音構成という表現形式は、戦中の日本ですでに用いられていた形式であった。しかし、軍国主義からの「解放」、戦後民主化と「アメリカ化」が推し進められてきた占領期においては、男女分け隔てなく自らの意見を持ち公言すること、そうした市民の政治への参画を促すために「自由」で多様な声が用いられた番組形式が採用されていた。またこうしたGHQ/CIEの政策姿勢に則って日本の制作者が抱いた「自由」な声の魅力と欲望が共鳴し、共生しながら、さらに多様な「声」を求める形式も形作られていた。一方で、沖縄や朝鮮半島で用いられていた番組形式は、むしろ「自由」な思想や言論は歓迎されず、日本本土や祖国からの分断を促し、思想そのものを再教育する番組形式が用いられていた。

このようにラジオドキュメンタリー番組は、個別の地域や対象に対して、それぞれの目的と政策を伝えるための形式が用いられていた。しかしながら、本来多義的であるはずの「非軍備化及び民主化」の概念は、個別の事象を具体化させるための番組形式にとどまり、一貫した形式は定められていないことも浮き彫りになった。占領軍による民主主義政策は、傲慢な理想主義であったがゆえに、占領軍自身もその政策を模索していたことが番組形式に現れていると考えられる。

以上のように、これまで先行研究で積み上げられてきた言説を補足し、また揺るがす以下3つの新たな視点もみえてきた。

① 異なる地域を「番組」や、実務を担った「人」といった視点で横軸を通すことで、決して各地域固有の取り組みではなく、横断的に行われていたことが明らかになるだけでなく、その比較検証を通じて固有の形式が生み出され、実践されていたことも浮き彫りにすることができること。

② アメリカにおけるラジオ放送史や体系的なラジオドキュメンタリーの系譜を加味した考察を行うことを通じて、どのような表現形式が占領下の日本人々に受け入れられ、情報浸透していたのかを把握することができること。

③ ELANという音声分析ソフトを用いて、番組のなかに用いられている音声の種類の分析を通じて、番組の表現形式

を明らかにすることができるという、新しい研究方法の可能性である。

今後米軍はいかなる「形」を通じて人々の思考の仕方や物事の考え方を歴史的に形作ってきたのかについて、日本本土のみならず、東アジアに広げた研究活動を行なっていきたい。

室町期山名氏の政治史的研究

伊藤 大貴

本論文は、室町幕府を構成した守護（大名）家の政治動向について、一五世紀を中心に考察することを目的とするものである。

序章では、室町期政治史研究の現状を整理した上で本稿の課題を示した。將軍権力論を中心にこれまで様々な成果が見られる一方、社会的に重要な存在と位置付けられたにもかかわらず、守護については個別具体的な政治史の専論が乏しい状況であった。そこで本論文では守護の視点から室町期政治史を考察するが、中でも山名氏を検討対象とする。山名氏は、大規模な戦乱に関与するなど政治上重要な存在だが、その動向は十分に明らかとはいえない。近年の室町期研究で重視される都鄙関係や京都社会との関係を踏まえつつ、山名氏の動向を通時的に見ることにした。

第一章では、明德二（一三九一）年に起きた明德の乱を取り上

げた。従来の理解では足利義満が強大な権力を確立する過程を自明視した上で明徳の乱を政治史上に位置付けていた。しかし、実際の政治過程はそう単純な図式で理解できず、偶発的な形で明徳の乱が発生し、数年かけて鎮静化していった。必ずしも足利義満が完全に優位な立場ですべての物事を進めていたとは断言できないこと、乱後の惣領・山名時熙は義満の戦後処理策を背景とする形で一族を糾合して勢力回復を果たした点などを指摘した。足利義満の権力確立を所与のものとして自明視せず、室町殿・守護双方の視点や同時代史料を踏まえた上で当該期政治史を再構築していく必要性を提示した。

第二章では、山名惣領家被官の山口氏を素材に考察した。近年、守護被官の活動や被官編成を京都との関係をもとに解明する動きが顕著であるが、山名被官の山口氏が元々將軍近習であり、南北朝期に守護被官化されたことを指摘した。さらに永享年間の山口氏が惣領山名時熙の下で在京奉公し、惣領家内部で急速に台頭したが、最後は時熙の死に伴い重臣層に定着できなかったことなど、山名被官と京都社会の関係を具体的に示した。

第三章では、嘉吉の乱・応仁・文明の乱にかけて活動した惣領・山名持豊の子息教豊・是豊兄弟の政治的位置を考察した。両者は概ね父・持豊と細川勝元の協調関係に基づいて動いており、これまでの研究で対立的とみなされてきた細川・山名両氏を取り持つ

存在であった。とりわけ是豊は父と敵対したという従来の理解とは異なる見方を指摘した。また、また、応仁・文明の乱に至る政治過程において山名氏内部は必ずしも一枚岩とは言えない状況であり、持豊の強力な一族被官の統制を強調する近年の議論に対して疑問視する立場を示した。

第四章では、応仁・文明の乱終結をめぐる政治情勢を山名氏の動向から再検討した。山名氏は西軍陣営の中核でありながら、乱中の動きが必ずしも明確ではなかった。未活用史料の「足利義政御内書案写」(『昔御内書符案』所収)をもとに発給対象者の素性、発給年次を確定させ、文明三(一四七一)年に山名一族内部で東軍転向者が続出したことを明らかにした。その上で通説とは異なる視点で応仁・文明の乱終結に至る過程を見直し、一族分裂による混乱に伴い山名氏がいち早く和睦を模索したと述べた。また、内部分裂に伴う混乱と乱中に赤松氏に奪われた分国の回復という二つの要素が乱後の山名氏の動向を規定したことを示した。

第五章では、応仁・文明の乱後の山名惣領家の動向を検討した。近年の戦国期研究の分野では中央と地方の政治情勢が相互に連動し合う見解が示されている。かかる見方をもとに、文明年間後期における山名氏と赤松氏の抗争や長享・明応年間の山名惣領家の内紛が中央の政変や政権交代と連動した点などを検討した。こうした都鄙間情勢の相互連動により、応仁・文明の乱以来続いた山

名氏をめぐる政治的課題が清算され、戦国期に頻発する新たな対立構図が新たに成立した様子を明らかにした。

第六章では、応仁・文明の乱後の因幡守護山名豊時・豊重父子の動向を当時の都鄙関係の中に位置づけて考察した。中央政界の動きに応じて因幡守護山名氏をめぐる情勢が段階的に変化する中で豊時・豊重父子が都鄙間で相互連携した様子を明らかにしたほか、元来国内基盤が脆弱で惣領家の影響下にあった父子が京都との関係を重視し、豊富な在京経験をもとに自らの権力基盤を構築していったことを指摘した。

第七章では、庶子家の一つである石見守護山名氏を取り上げた。通説では石見守護山名氏は応仁・文明の乱で没落したとされるが、先行研究で見落とされてきた史料を分析することにより、乱後の石見守護山名氏は血縁関係のある大内氏の傘下に入った後、一六世紀前半には京都へ転出して室町幕府外様衆に列した点を指摘した。戦国初期の石見国では、守護・国人双方が大内氏を国内に引き込むことで新たな政治状況が生み出されていたが、戦国大名が一方的に他国を侵略する古典的な見方とは異なる地域情勢の変化例を示した。

終章では、本論文の成果をまとめると共に、今後の課題を述べた。近年は室町期研究が盛況とはいえ、守護の基本的な政治動向には依然として取り組むべき課題が残されており、結果を安易に

遡って適用せず、室町殿・守護双方の立場から政治史を再構築する必要性を指摘した。今後は、室町期の政治体制の評価や個別分散的な研究を総括した全体論の重要性を踏まえつつ、そうした議論に肉付けしていくような個別具体的な事例の検討を深めていく必要があるとした。

鎌倉幕府をめぐる歴史意識の研究

田 邊 旬

本論文は、鎌倉幕府をめぐる歴史意識について考察したものである。鎌倉幕府をめぐる歴史意識がどのように生じていき、武士社会において共有され、また変容していったかについて検討することを課題とした。

序章では、幕府をめぐる歴史意識が矛盾や政治的緊張をはらみながら「虚構」をも含みこんで「歴史」として意識されたものであったこと、さらに源頼朝や北条氏といった幕府権力中枢と御家人として編成された東国武士の相互作用によって形成されていたことの二つの視角から分析することを研究視角として提示した。

第一章では、従来『吾妻鏡』に依拠して叙述されてきた石橋山合戦後の頼朝敗走について、読み本系『平家物語』の記事から検

討した。相模国西部を拠点とした土肥実平を中心とする中村氏一族が安房国への渡海や甲斐源氏への連絡といった頼朝敗走を支えていたことを明らかにした。

第二章では、頼朝挙兵直後の石橋山合戦で戦死した佐奈田義忠の顕彰について検討した。源頼朝は石橋山合戦を敗戦ながら頼朝挙兵（＝鎌倉幕府開創）の記念碑的な合戦として位置付けており、石橋山合戦で戦死した佐奈田義忠を顕彰したことに注目した。

第三章では、走湯山、箱根山の二所と三島社に奉幣する宗教行事である二所詣について基礎的な考察をおこなった。源頼朝によつてはじめられた二所詣は鎌倉幕府の宗教行事として定着していったが、頼朝挙兵という鎌倉幕府草創に起源を持つ宗教行事であったと評価した。

第四章では、源実朝暗殺後に鎌倉殿として幕府政治を主導した北条政子について発給文書と幕府政治の運営を分析することで再評価することを試みた。「和字御文」と呼ばれた政子発給文書は従来書状とされてきたが、政子の「仰」を奉じた文書であることを明らかにした。政子は源頼朝の後家として独自に文書を発給しており、こうした政治的立場が実朝暗殺後の鎌倉殿としての執政の前提となったことを指摘した。

第五章では、白河結城氏を素材にして南北朝内乱期の武士の先祖観について検討した。鎌倉期の結城氏は、平将門の乱を鎮圧し

た藤原秀郷に家系の起源を求めるとともに、鎌倉幕府を開創した源頼朝によつて登用された結城朝光によつて「家」が草創されたとする先祖観をもっていた。「家」の先祖への意識は室町幕府を開設した足利氏の正統性を批判する論理として機能したことを指摘した。

第六章では、北条「九代」とされる得宗の代数を検討することを通して、鎌倉期から南北朝期における北条氏をめぐる歴史意識について考察した。鎌倉期には歴代得宗の代数は家督を継承しなかった時氏を含めずに「六代」として数えていたことに注目した。「太平記」は得宗の代数について早世した時氏を含めて「平家九代」として叙述したことを明らかにして、北条「九代」が『太平記』の歴史意識であることを明らかにした。

第七章では、鎌倉期の北条氏と南北朝期の足利氏の寺号について基礎的な考察をおこなった。鎌倉期北条氏と南北朝期足利氏の寺号について網羅的に検討することで、南北朝期の足利氏が北条得宗家をどのように意識していたかについて考察した。

以上のような分析を通して、本書では鎌倉幕府をめぐる歴史意識についていくつかの論点を提示した。一点目は、治承四年（一一八〇）の頼朝挙兵が鎌倉幕府の開創として意識されたことである。石橋山合戦で戦死した佐奈田義忠の顕彰や頼朝挙兵に由縁の地を参詣する二所詣は頼朝挙兵の歴史を再生産するものであった。

頼朝拳兵が幕府開創の歴史という固有の意味をもっていたことは、幕府が東国における反乱軍として誕生した軍事権力であったことに起因すると考えられる。

二点目に、鎌倉期北条氏の先祖観について基礎的な事項を明らかにした。時政と義時の双方を「家」の先祖として意識していたことを明らかにすることで、承久の乱に勝利した義時を先祖として意識したことを重視する近年の議論に対して、時政への意識も存在し続けたことを指摘した。

三点目は、鎌倉幕府滅亡後の南北朝期における歴史意識について多角的に分析した。鎌倉期武士の先祖観は室町幕府を開設した足利氏の正統性を批判する論理として機能していた。鎌倉幕府をめぐる歴史意識は南北朝内乱のなかで室町幕府権力を樹立した足利氏の正統性を主張するものへと収斂されたわけではなかったのである。

以上の検討を踏まえれば、鎌倉幕府をめぐる歴史意識の特質は、異なる論理が併存しており重層的であった点にあると思われる。源頼朝の拳兵を鎌倉幕府の開創とする意識は、源氏將軍の断絶後も北条氏が主導した幕府によって継承されていき、東国武士も頼朝に仕えた「家」の先祖を意識した。鎌倉幕府は源頼朝によって開設されたが頼朝の子孫である源氏將軍は断絶し、のちに北条得宗家が実質的には武家の棟梁となった。そのために、幕府権力の

正統性を主張する論理には源頼朝の幕府開創と北条得宗家による権力継承という異なる性格のものが併存するようになり、鎌倉幕府をめぐる歴史意識は重層的なものとなったと考えられる。

本書では、鎌倉幕府をめぐる歴史意識の特質は異なる論理が併存しており重層的であった点にあると評価したが、幕府をめぐる歴史意識の全体像を捉えるためには、さらに、公家政権や寺社における幕府をめぐる歴史意識についての検討やそうした歴史意識の室町期以降への展望について検討する必要があると考える。

日本律令地方財政制度の研究

増成一倫

本博士論文の目的は、日本律令制下の地方支配の特質を地方財政制度に着目して解明することである。その際特に、律令国家が地方において設置・運営した財源（イネ）である様々な官稲に着目し、その性格を明らかにすることを目指した。

本博士論文ではまず、序章で官稲に関する研究動向と課題を整理したのち、第一章～第五章においてそれぞれの官稲の性格について分析を加えた。

第一章～第三章では、八世紀前半に設置・運営された官稲であ

る郡稲を財源とする様々な用途について検討した。郡稲についてはすでに多くの先行研究があるが、律令制成立以前（大化前代）において地方を支配した国造の私稲に由来し、律令制下においても、国造の系譜を引く郡司の強い管理下にあったとする説が有力である。そしてその用途も、地方豪族の中央政府への服属と関連して説明されることが多い。しかし、郡稲を律令制下における、国や郡などの地方行政組織の経費として理解する説もあり、本博士論文でもその立場をとる。そこで第一章～第三章では、個別用途に着目し、その位置づけや具体的な機能について分析を深めることで、財源である郡稲の特質を、多角的に説明することを目指した。

第一章「律令制下の「土毛」調達について」では、賦役令7土毛条を中心に分析した。その結果、当該条文は、「土毛」を地方行政組織の責任のもとで、郡稲を財源として調達するための規定であること、「土毛」は具体的にはそれぞれの土地における多様な産物を指しており、その表記には服属としての性格は希薄であることを解明した。第二章「賦役令貢献物条の特質と機能」では、賦役令35貢献物条を主に検討した。その結果、当該条文は、珍異な品目を、郡稲を財源に調達・貢献する規定として機能しており、品目において調庸などとの明確な棲み分けが窺えること、貢献物の調達は中央政府の明確な関与のもとで実施されていることを解

明した。第三章「新任国司への給粮と律令地方財政」では、新任の国司が職分田の收穫を得るまでの給与（給粮）制度について検討した。田令34在外諸司条・同35外官新至条をはじめとする法規定、給粮額の決定基準の性格、郡稲などを財源とした実際の支給例を検討し、制度と実態ともに、中央政府の明確な関与のもとで規定に基づいて運営されていることを解明した。

以上、第一章～第三章では、国や郡などの地方行政組織における郡稲の財源としての位置づけを具体的に解明した。また、いずれの用途においても中央政府が明確に関与しており、国造などの地方豪族の服属を引き継ぐ側面は希薄であることを明らかにし、郡稲は地方経費としての性格が強いことを指摘した。

第四章・第五章では、八世紀前半と比較して研究の蓄積の限られる八世紀後半～九世紀の官稲にも着目し、その基礎的性格や機能を検討した。

第四章「律令制下における借貸の機能と展開」では、官稲の無利息の貸与である借貸に着目し、八世紀～九世紀における展開過程を検討した。借貸には国司を対象とした給与的な性格の強い国司借貸と、災害などの際に実施される公民を対象とした借貸があるが、いずれも八世紀から機能しており、九世紀にさらに積極的に整備・活用されることを解明した。第五章「救急料の展開と用途」では、九世紀前半に設置された官稲である救急料を検討し、

その設置は、八世紀以来の制度との連続面よりも、新設の側面が強いことを指摘した。また、これまであまり検討されてこなかった個別用途の時期的な変遷に着目し分析を加えた。その結果、救急料は一貫して貧窮者に対して用いられるが、九世紀前半には中央政府の指示による個別の用途が中心であるのに対して、九世紀中期以降にはより幅広い対象に用いられていることを明らかにし、使用における地方行政組織（国司）の裁量が、時期を経るにつれて次第に拡大したと考えられることを指摘した。

終章では、各章の検討結果を整理するとともに、七世紀後半～八世紀前半における郡稲の成立過程、八世紀中期に設置される公廩稲、九世紀前半に設置される修理池溝料の三点について、今後の検討課題と現時点での見通しを提示した。

以上、本博士論文では、八世紀～九世紀という、幅広い時代の官稲について検討を深め、それぞれの官稲の性格を詳細に明らかにすることができた。同時に、律令制下の地方支配における官稲の機能や用途の分析を通じて、中央政府が様々な官稲を設置することで地方支配に積極的に関与しようとしたこと、その姿勢は律令国家の展開期である九世紀においても窺えることを指摘した。

唐代宦官史研究

— 官僚制・側近集団・ジェンダー —

猪原達生

本論文は、中国の唐王朝（618～907）における宦官について、主に唐後期の9世紀を対象に、宦官がいかなる地位や政治権力をいかにして獲得したか、そして宦官がどのようにして唐後期という時代を生きたかという問題を、制度史、政治史そしてジェンダー史の方法を用いて解き明かそうとしたものである。

第一章では、室永芳三が唐代宦官全体を規定する身分として重視したものの、踏み込んだ考察がなされてこなかった「高品・品官・白身」について、編纂史料と石刻史料から用例を網羅的に収集した。それを賜与された服色や内侍省の職事官との関係から分析することで、3者間の区分を見出し、ひいては宦官集団全体の構造を復元することを試みた。その結果、品官・白身の区別が服の賜与や官職への就任との間に密接な連動関係がある一方で、高品と品官の間にはそれが見出せないこと、さらにその制度運用が中使としての職務と関係していることを指摘した。以上の考察に使職と職事官の考察を組み合わせることで、唐代の宦官集団を規

定していた官僚制度の構造がより詳細に復元可能となることを、散官の制度上の意義付けを整理しつつ展望した。

第二章では、多数の内諸司使について記録する敦煌出土の書儀 P. 3723『記室備要』を全面的に利用しながら、宦官の職掌とその運用実態について分析した。特に、宦官が就任した職掌の中で特に重要な位置を占めながら、『記室備要』にその名が見えない枢密使について、その代わりにみえる「長官」が枢密使を指すことを複数の史料から指摘し、そのうえで「西院直公」と枢密使の関係について、両者の記述内容と枢密使の機構や職掌の変化からその密接な関係を指摘した。そして、その成果から枢密使の機構と職務内容の拡大について、憲宗期から懿宗期に至る政治状況を踏まえた意義を明らかにした。

第三章では、室永芳三がその存在を指摘し、宦官に与えられた何らかの身分を指すとした「内養」なる肩書について全面的に再検討を加えた。編纂史料と石刻史料からその用例を幅広く収集し分析することで、内養が身分ではなく具体的な職掌を指すことを解明し、職事官や服色との関係から詳細な運用実態を明らかにした。それに加えて、友永植が一部の宦官に与えられたと主張した「供奉官」なる肩書についても同様に再検討した。石刻史料に散見されるものの、その意味が十分に明らかにされていない「供奉官」について、内養と同様に「記室備要」を含む各種史料の用例

を収集して分析することで、その結果特に高い功績を挙げた有力宦官に付加的に与えられた身分であったことを論証した。その際『記室備要』にその名が見られる「小供奉官」についても合わせて検討を加えた。そして、「内養」「供奉官」という側近官を表す2つの肩書について、両者の間には就任者の地位と制度の運用に明確な差異があることを明らかにした。最後にそれらの成果を政治史から検討し、皇帝に近侍する宦官を「制度による統制」の下においたことの意義を指摘した。

第四章では、唐代の宦官による婚姻や養子取得による家族形成と、その外に宦官が構築したより広範なネットワークについて、ジェンダーの視点から検討した。唐後期と北宋初期に発出された宦官の養子取得に関する勅令を比較検討することを足がかりに、宦官の出自や婚姻、養子による家族形成についてその実例を示しつつ考察した。その結果、唐代の宦官が男性という性自認に基づいて男性性を希求した存在であったことを指摘した。

以上の唐代の宦官に対する多面的な考察から、終章において唐代宦官史を唐前半期、安史の乱後の8世紀後半、憲宗—宣宗期、懿宗期以後の4つに時期区分する案を提唱した。これに基づいて唐王朝を宦官から見ることを意義を提起し、あわせて宦官研究における多様な比較史の展望を示した。

宋代の冊封・朝貢の理念と実態

遠藤 総史

本論文は、宋代（九六〇～一二七九年）の冊封朝貢の理念と実態に注目して、とりわけ中国と東南アジアをはじめとした南の海域世界を包摂する地域世界の中で冊封朝貢が持った歴史的意義を考察したものである。

本論文が扱う十～十三世紀は、日本や欧米、台湾の中国史や中央アジア史研究において、内陸アジアと中国を一体の地域としてとらえる地域世界史的な視点から従来の一国史的歴史観の相対化や見直しが積極的に行われている時代である。そこでは、安史の乱（八世紀半ば）以降におけるパミール高原以東の東部ユーラシア（ユーラシア東方）地域の歴史展開を、台頭する内陸アジア勢力の政治・文化的影響力から捉え直すことで、従来の中国中心の歴史観を相対化しようという試みが様々な分析視角から行われてきた⁽¹⁾。本研究のテーマである国際関係史について言えば、安史の乱以降の中国王朝の相対的な弱体化と内陸アジア勢力の台頭によって東部ユーラシア地域に突出した大国が存在しない多国併存状況が出現することに注目が集まり、宋遼・宋金間における「対

等」な盟約関係を基軸に安定した国際秩序が維持されていたことが指摘されている⁽²⁾。

このような近年の地域世界史的研究は、重要な成果を生んでいることは間違いない。しかしその一方で、東南アジアをはじめとする南の海域世界は一連の議論の中ではほとんど意識されてこなかった。そこで本論文で筆者は、近年の地域世界史的議論の中に南の海域世界をいかに組み込んでいくかという問題意識から、この時代の中国と南の海域世界との対外関係で用いられていた冊封朝貢に注目した。

宋代の冊封朝貢に関しては、従来必ずしも積極的に議論されてきたテーマではない。その背景としては、上述の様な中国王朝の相対的な弱体化によって、日本や朝鮮（高麗）をはじめとした「東アジア」諸国や、遼や金、西夏をはじめとした内陸アジア勢力との対外関係において冊封朝貢が主要なチャンネルと成らなかったことが挙げられる。一方で近年中国の学界では、現代中国の急速な「大国化」に伴い、先行する日本や欧米の研究を参考にしながら、冊封朝貢を中国独自の国際秩序として再評価する動きがあり⁽³⁾、宋代の冊封朝貢についても体系的な研究が提示されている⁽⁴⁾。また近年日本では、このような冊封朝貢研究における中国の学界の動向を念頭に、東アジア近代史が中心となって冊封朝貢研究の見直しを行っている。東アジア近代史は、従来冊封朝貢は中国伝統の

体系的な外交システム（外交制度／国際秩序）として理解されてきたが、そのような理解のあり方は近代条約体制との相対の上に清末の知識人が見出した「作られた伝統」であると指摘する⁽⁵⁾。その上で、各時代の冊封朝貢の歴史的意義は、冊封朝貢の中華的理念を軸にした具体的な駆け引きの場に注目することで実態に即して再考されるべきであると主張する⁽⁶⁾。本論文で筆者は、このような東アジア近代史の問題提起を念頭に理念と実態の双方からアプローチすること、宋代の冊封朝貢の地域世界的意義を検討した。

論文の構成は次の通りである。

第一章…宋朝による天下理念の再構成とその「周辺」⁽⁷⁾

第二章…宋徽宗期における天下理念の拡大と天下観の変質

第三章…南宋期における外交儀礼の復興と再編⁽⁸⁾

第四章…宋代の朝貢と進奉

第五章…宋代の朝貢における上表文の代筆⁽⁹⁾

第六章…宋代の朝貢と翻訳

このうち第一章～第二章では、近年の天下秩序に関する諸議論⁽¹⁰⁾を念頭に、宋朝が冊封対象に与える肩書きやその時期的変遷、朝貢における貢納形態、南宋期における外交儀礼の復興再編過程に注目して、主に宋代冊封朝貢の内的論理を明らかにした。また第五章と第六章では、朝貢使節が宋朝に提出する上表文の翻訳や代

筆に注目し、その翻訳代筆の場で繰り広げられる宋朝と朝貢をおこなう側の具体的な駆け引きを考察することで、宋代朝貢の実態像の一端を明らかにした。その上で本論文全体の結論として、宋代の冊封朝貢は、海商や僧侶のような個人や人間集団をも含めた「周辺」の主体性と、宋朝側の理念的な秩序を軸にした宋朝と「周辺」の相互利用の関係によつて結果的に成り立つ一つの広域秩序として機能していたと指摘した。

注

(1) 代表的なものとしては、森安孝夫『シルクロードと唐帝国』（講談社、二〇〇七年）や森部豊『ソグド人の東方活動と東ユーラシア世界の歴史的展開』（関西大学出版、二〇一〇年）等が挙げられる。

(2) 古松崇志「一〇～十三世紀多国並立時代のユーラシア(Eurasia) 東方における国際関係」『中国史学』二〇〇七年、一―一三―一三〇頁。Rossabi, Morris (eds), *China among Equals*, Berkeley: University of California Press, 1983. Tackett, Nicolas, *The Origins of the Chinese Nation: Song China and the Forging of an East Asian World Order*, Cambridge: Cambridge University Press, 2017.

(3) 青山治世「『冊封・朝貢』体制をいかに再考するか」『東アジ

- ア近代史』二〇、二〇一六年、一一一一頁。
- (4) 黄純艶『宋代朝貢体系研究』商務印書館、二〇一四年。
- (5) 岡本隆司『中国の誕生…東アジアの近代外交と国家形成』名古屋大学出版会、二〇一七年。
- (6) 茂木敏夫「冊封・朝貢」の語られる場…中華世界秩序論の新段階三論』『東アジア近代史』二〇、二〇一六年、一〇二—一二六頁。青山、二〇一六年。
- (7) 遠藤総史「未完の「統一」王朝：宋朝の天下理念とその「周辺」』『史学雑誌』一二六—一六、二〇一七年、三六—六一頁。
- (8) 遠藤総史「南宋期における外交儀礼の復興と再編…南宋の国際秩序と東南アジア・中国西南諸勢力」『南方文化』四四、二〇一八年、一一二三頁。
- (9) 遠藤総史「宋代の朝貢と翻訳…南の海域世界との関係を中心に」『東方学』一四一、二〇二二年、八五—一〇一頁。
- (10) 渡辺信一郎『中国古代の王権と天下秩序…日中比較史の視点から』校倉書房、二〇〇三。山崎覚士『中国五代国家論』思文閣出版、二〇一〇。

18世紀後半～19世紀初頭の大西洋におけるビルバオ 商人の商業ネットワークと展開

高垣 里衣

本論文は、18世紀後半から19世紀初頭の大西洋世界における、ローカルな地域の港や、その港で活動した商人による、海洋を越えた商業活動を明らかにするものである。考察対象として、スペイン北部バスク地方にあり、北部最大の港として、ながらく経済的繁栄を享受してきた港湾都市ビルバオに着目した。

バスクは、複合国家体制のもと、地方自治特権を維持した地域であった。しかし、実際には、王室とバスクの関係は良好とは言えず、また、バスク3領域間（ビスカヤ、アラバ、ギプスコア）の関係も良好ではなかった。こうしたなかで、王室により、内陸部にあった王国の税関が沿岸部へと移転させられた。ビルバオの人々は暴動を起こして抵抗し、移転を撤回させた。これにより、ビルバオは自由貿易港の様相を呈したものの、スペインの国内貿易からは排除され続けた。

本論文は、そうした状況のなかで、ビルバオ港がなぜ経済的繁栄を謳歌し続けることができたのかを検討した。重商主義政策が

重きを占めていた時代における、ローカルな港で活動する商人たちの貿易を明らかにすることで、帝国外の貿易や帝国間の間隙を縫って行われてきた貿易を提示することができる。

序章では、大西洋史、スペイン史、バスク史の3つの次元の研究史をそれぞれ概観し、その問題の所在を明らかにした。また、地域史、海域史、国際商業史の3つの研究の視座について、研究史の概観と本論文との関連性について論じた。

第1章では、前史として、18世紀前半から七年戦争が始まるまでのスペインと国際関係、バスクとビルバオの概要について整理した。

第2章では、七年戦争とその戦後処理の時期において、ビルバオの大商人であったガルドキ家（ガルドキ父子商会）に着目し、彼らがどのような貿易を行ったのかを明らかにした。用いた史料は、ビルバオの港湾徴税史料（ビスカヤ歴史文書館所蔵）と、船舶簿史料（マサチューセッツ歴史協会所蔵）である。ガルドキ家は、当時スペインと敵対関係にあったイギリスの植民地である、ニューイングランド（あるいはマサチューセッツ）北部に位置するエセックス郡北部海岸の港湾都市セイラム、マープルヘッドとの貿易を最も頻繁に行った。この貿易で取引されたのは、ニューイングランドのタラであった。当時のスペインにおいて、最もタラを輸入していたのはビルバオ港であり、ビルバオにおいて最も

輸入を行った商人は、ガルドキ家であった。カトリック国であるスペインにおいて、タラは必須であったことから、タラ貿易は確実に利益を得ることができた。また、セイラムやマープルヘッドが、イギリス本国との貿易をほとんど行っていないかったことを明らかにした。つまり、セイラムやマープルヘッドの商人にとって、自地域の産品によって利益を得ることができないイギリス本国との貿易よりも、自地域の産品を売りさばくことのできるスペイン市場、そのゲートウェイとしてのビルバオとの貿易に価値を見出していたことを指摘した。

第3章では、七年戦争後からアメリカ独立戦争期における、ビルバオとエセックス郡諸港の貿易を検討した。従来、アメリカ独立戦争に関する研究では、国家間の政治関係史的視点が注目されてきた。これに対し、本章では、ビルバオにおける港湾徴税史料と、アメリカ合衆国国立公文書記録管理局が整理したオンラインアーカイヴであるFounders Onlineの書簡史料を用いて、国家間の外交や政治ではなく、経済史の視点から大西洋兩岸の地域間関係史を明らかにした。くわえて、ビルバオとエセックスの関係が、軍事・外交情報を交換するネットワークとしても機能していたことを明らかにした。

第4章では、合衆国建国後からナポレオン戦争が始まるまでを対象に、ビルバオとエセックス郡諸港の関係が、どのように変化

したのかを明らかにした。史料として、港湾徴税史料とマールヘッド・リン税関史料（アメリカ合衆国国立公文書記録管理局ボストン支館所蔵）と、セイラム・ビバリー税関史料（ピーボディ・エセックス博物館付属フィリップス図書館所蔵）を用いた。この時代、タラだけではなく、砂糖、胡椒、糖蜜、タバコ、小麦、米が取引されており、商品が多様化していた。一方で、ビルバオへと送られる商品の中には、マサチューセッツでは産出することのできない商品があった。マサチューセッツで獲得できない商品は、カリブ海植民地、ラテンアメリカ、インド、スマトラから輸入され、ビルバオへと再輸出されていた。つまり、帝国内貿易から公的には排除され続けていたビルバオは、合衆国とのネットワークを用いて、ラテンアメリカやアジアの産品を獲得していた。

結論では、貿易ネットワークが、時代を経るにつれて大西洋だけではなくアジア海域へも接続されていたことを強調した。ビルバオとエセックス郡諸港の貿易関係は、帝国貿易とは異なる様相を示していたことを指摘し、帝国とは異なる地域間の経済関係が、ビルバオにとつての経済的繁栄の一因であったとして、本論文を締めくくった。ただし、ビルバオは北アメリカとの関係によって繁栄したが、この事例を、バスケットを構成する他の地域や港湾都市へと単純に当てはめることは難しい。このため、関係性と比較の視点を持ちつつ、より俯瞰的に、他の都市や海域も含めた総合

的研究を行う必要性がある。

永井荷風の創作手法

―登場人物による〈物語〉の創造を中心に―

アブラル・バスイル

本論は、永井荷風（一八七九―一九五九）の小説に見られる手法上の共通点を手がかりとしながら、彼がものした作品の読解を通じて、登場人物たちによる〈物語〉の創造という創作手法を考察したものである。この方法は一九一〇年代に発表された「花柳小説」群に属する多くの小説に導入されたものであり、その後も、戦後に発表された小説にまで利用され続けたものである。以下、本論の各章で提示した内容の要点をまとめる。

本論の第一章と第二章では一九一〇年代の作品を取り上げている。第一章では、『新橋夜話』（初山書店、一九二二・一一）に着目し、『花柳界』の実態と〈逃避〉の姿勢の意義について考察した。本章においては、これらの作品で、新橋界限など現実の東京の花街より、むしろ虚構化された〈花柳界〉が小説の登場人物たちの憧憬の的になっていることを論証した。矛盾に溢れた〈表〉の社

会に調和できず、〈花柳界〉に安息所を探し求めている彼（女）らは、やがて自分たちが納得できるような、そしてそれに縋って生きていくことができるような〈物語〉を創造するという道を歩みだす。第二章では、『花瓶』（『三田文学』一九一六・一、同・二）を取り上げている。本章においては、己の人生を論理的に矛盾した形で〈物語〉化し、家庭の幸福や心の慰めを獲得する本作の主人公たちの有様を明らかにしている。本作において、主人公たちが創る〈物語〉は、画家である燕雨の〈創作〉を通して実体化していくので、〈物語〉を創る主人公たちの有様それ自体が小説の主題となっていると考えられる。

続く第三章と第四章では永井荷風の代表作とも言える作品を取り上げている。第三章においては、『ひかげの花』（『中央公論』一九三四・九）を取り上げている。本作の読解と位置付けの手がかりとなっている登場人物たちの言葉は、作中において〈小説〉や〈手紙〉として提示されている。このような〈小説〉や〈手紙〉には登場人物自身の主観が反映されていると考えられる。こうした構成上の特徴に注目しながら、第三章では、『ひかげの花』の主人公たちが追求している「幸福」が、テキストの仕組みによって相対化されているという事態を明らかにした。第四章では、『墨東綺譚』（『朝日新聞』一九三七・四・十六）同・六・十六）を論

じている。本作において、主人公兼語り手である大江匡の独白めいた語りを解剖してみると、彼がお雪との体験を記した自作「墨東綺譚」を通じて、我が人生論の正当化を目論んでいることが明らかとなる。『墨東綺譚』は、大江匡が「墨東綺譚」という物語を作り上げることによって、自らの〈花柳界〉通いの思想を合理化しようとすることを対象化する作品だと言える。

本論の後半部分では、戦後に発表された小説を扱っている。第五章においては、『浮沈』（『中央公論』一九四六・一）同・六）を取り上げている。本作では、女主人公さだ子が様々な登場人物によって「町の女」として形容されている。この点に着目するとは、さだ子を「町の女」として定義することによって、彼女との対比のなかで浮き彫りになる自分自身の姿を模索する『浮沈』の主人公たちの欲望をあらわにしてくれる。主人公たちによる〈物語〉創造の方法は本作において一段と変化し、他人の虚構化を梃子に自己の生き方を合理化する、という形で利用されている。第六章では、『間はずがたり』（『展望』一九四六・七）を論じている。本作品において、画家である男主人公の手記が、そのまま作品のテキストとして利用されているが、彼は最初からはつきりした創作意識を持たず、むしろ終戦後に己の手記を一つの「メモワール」として認識するようになる。こうした変化の背後には、主人公に

とって、その芸術観の要であった「都会生活」の崩壊という事態が潜んでいる。このように、『問はずがたり』では、「都会生活」があつてはじめて可能になる主人公の人生の〈物語〉が描き出されるとともに、彼の虚無的態度も色濃く反映されており、〈物語〉の虚しい終曲にさえ、耽美的な情味を見出す主人公の有り様が提示されている。

本博士論文の終章では、本論の議論を踏まえつつ、荷風小説における女性たちの有様を再検討する必要があることを、改めて指摘している。また、本論では、「花柳小説」とみなされてこなかった作品でも、「花柳小説」と同様の語りの手法が利用され、同一のテーマが繰り返し返され、そして同一の〈文明批評〉の仕組みが見られることが明らかとなった。このような事実が、「花柳小説」というジャンルの定義を見直す必要があることを証明している。

太宰治の作品像及び作家像の研究

―序跋文と自作再提示を中心に―

小田桐 ジエイク

本研究は太宰治（1909―1948）の作品像及び作家像を

書物の装幀デザインや中に収録される序跋文、太宰の作品における自作の再提示からのイメージの変遷を明らかにすることを目的とする研究である。2部、6章という構造から成る本論の概要は以下の通りである。

第一部「書物及びパラテキスト―序跋文を中心に」は、ジュネツ

トのパラテキスト論を参照した上で、太宰治の書物における作品像及び作家像を装幀デザインや書物内に収録されている序跋文から特徴を見出だしつつ考察する。太宰の生前に出版された書物から現在に至るまでの書物を長い期間の広い範囲で、書物という媒体を中心に、これまで注目されなかった装幀デザインや序跋文における太宰治のイメージを分析する。

第一章「作品集『愛と美について』の道程―序文と作品集の変形を中心に」では、生前の出版から近年の書物まで、太宰治の作品集である『愛と美について』の変形と序文の関係を中心に考察する。生前では、『愛と美について』は四回出版されたが、初版以後の三冊には序文「読者に」が省略されている。また、太宰の没後に作品集『愛と美について』の作品集としての形が瓦解したことが確認でき、序文「読者に」は長い間作品集と共に提示されなかった。序文が作品群と共に示されているか否かが与えられるイメージと大きく関わることを明らかにする。

第二章「作品集『思ひ出』の無題序文―自己宣伝の機能を中心に」では、太宰の生前に出版された作品集『思ひ出』に収録される六つの無題序文と作品の提示を中心に考察する。この作品集は単独出版ではなく、シリーズの一部であることの意味をまず明らかにする。それらの作品集の無題序文の有無を確認し、その内容を太宰の場合と比較し、「自己宣伝」の役割を考察する。現在、これらの無題序文は個人全集や随筆集に収録され、「随想」として提示される例が散見される。作品集『思ひ出』に収録された無題序文の初版本にのみ見られる姿を確認し、その無題序文の道程と自己宣伝という役割を考察する。

第三章「変貌する太宰治『津軽』―パラテキストの観点から」では、戦争中に出版された長篇『津軽』の初版本から近年の出版、また英訳された版まで多くの版を取り上げ、それらの書物における変貌する姿を論考する。特に注目するのは『津軽』のジャンルの変化、また書物と作家像との関係である。初版本で『津軽』は小山書店の「新風土記叢書」として出版されていたが、戦後、前田出版社版では「長篇小説」として再提示され、更に太宰治没後に改めて小山書店の「新風土記叢書」として出版された。これらの流れを踏まえ、先行研究や評論などの言説における『津軽』という作品像、また太宰治の作家像が作品とどのように関係しているのかを論考する。

第四章「『人間失格』序跋文における解釈の提示―日本語版と英訳版の二側面から」では、太宰の代表作『人間失格』を書物という媒体として取り上げ、日本語版と英訳版に収録されている序跋文を分析し、作家像及び作品像がどのように提示されるのかを考察する。初出雑誌における『人間失格』の姿をまず確認し、それを経て単行本になることでよりアクセスしやすい作品になる意味を分析する。その道程を踏まえ、新潮文庫版と英訳版の『人間失格』に収録されている奥野健男「解説」とドナルド・キーン「翻訳者による序文」を検討し、それぞれの媒体では太宰及び『人間失格』がどのように提示されるのかを考察する。その内容を踏まえ、日本語版と英訳版に見出せる太宰像や『人間失格』像を比較し、序跋文は作品を読む人へどのような影響を与えるのかを論考する。

第二部「自作引用及び自作言及の役割」は、太宰治の作品における自作の扱い方を考察するものである。特に、自作が言及、あるいは部分的に引用された際に、どのように使われていたのか、またその際に生じる意味を分析する。太宰治の全作品で最も使いまわされたのは初期作品『思ひ出』であり、初出雑誌での連載を経て、第一作品集『晩年』での収録、随筆『晩年』に就いて『での言及、作品集『思ひ出』での収録、『津軽』での部分的な引用など、様々な場で提示された『思ひ出』のいわゆる足跡の意味

を考察する。

第五章「初期作品『思ひ出』の際提示―作家による事後の自作への言及の機能をめぐって」では自作への言及を中心に、『思ひ出』が太宰治の他の作品においてどのように再提示されていたのかを析する。従来の引用論を踏まえ、『思ひ出』が随筆をはじめ、後の作品などの多くの場で言及され、どのように原作と関係するのかを論考する。『東京八景』で『思ひ出』が「遺書」として提示されたことを中心に論じ、長い間作品像及び作家像がどのように読まれてきたのかを取り上げ、先行研究や評論にある言説を分析する。

第六章「『津軽』における『思ひ出』の引用とその効果」では、長篇『津軽』において、初期作品『思ひ出』がどのように自作として部分的に引用されているのかを分析する。『津軽』の語り手「私」がどのように『思ひ出』を取り上げ、何を引用し、またその引用部の前後にどのような説明文があるのかに注目する。従来の先行研究や評論では、『津軽』作中に引用されている『思ひ出』が、生身の作家に重ねられて読まれてきたが、本研究では原作の『思ひ出』と『津軽』の中に再提示されている作品の差を論考する。

『古言梯』とそれ以降の古典仮名遣い系統の仮名遣書についての研究

KANG SEONGMUN (カン・セングムン) (姜盛文)

本論文は楳取魚彦の『古言梯』と、それ以降の古典仮名遣い系統の仮名遣書を取り上げ、各資料の特徴について考察したものである。そうすることで『古言梯』そのものに関する考察を深めることと、『古言梯』以降の仮名遣書の流れの一端を明らかにすることを目的とする。

仮名遣い史で古典仮名遣い（いわゆる歴史的仮名遣い）の占める位置は大変重要である。古典仮名遣いは平安時代初期までの実際の文献という、実物に接することができる資料を根拠にしている。古典仮名遣いは次第に国学者の間で広く認められるようになり、1946年に「現代かなづかい」が告示されるまで正書法として用いられた。

古典仮名遣い系統の仮名遣書のうち、楳取魚彦の『古言梯』は『和字正濫鈔』を補正したもので、古典仮名遣いの普及に大きな影響を与えた資料である。本居宣長は『和字正濫鈔』と『古言梯』で古典仮名遣いを勉強することを勧めるほどである。日本語史や

日本語学史の研究などでは『古言梯』の重要性を説き、高く評価している。

しかし、『古言梯』はその重要性が評価された一方、資料そのものに関する研究は乏しい。従来の研究で『古言梯』は近世の仮名遣い論の歴史を汲む際に簡単に紹介される程度にとどまっている。『古言梯』の内部に注目した研究は管見の限り少ない。

また、近世の仮名遣い研究のほとんどは、主に仮名遣い理論に焦点を当てており、宣長の『字音仮字用格』を除けば『古言梯』以降の仮名遣書への言及がなされない。しかし、『和字正濫鈔』と『古言梯』以降も仮名遣書は作られ続けた。したがって、近世後期の古典仮名遣い系統の仮名遣書の流れを明らかにするために、『古言梯』以降どのような仮名遣書が著され、どのような言葉が追加されたか考察することは大事である。

まず本論文は『古言梯』そのものに注目して考察した。『古言梯』の伝本にどのようなものがあるか概観した後、魚彦自身による序文である「附ていふ」の記述を通して魚彦の言語観について考察し、『古言梯』が当時の国学の流れの中にどう位置づけられるか検討した。ここで『古言梯』の附言の記述は真淵の説を継承した上でのものであることを指摘した。また、『古言梯』の収録語の配列に注目し、魚彦自身はどのように『古言梯』を組み上げていったか考察した。調査の結果、従来言われてきたことと別に、緩や

かではあるが意義分類も行われていることが見られた。この意義分類は『新撰字鏡』の影響を受けた可能性がある。

次に、『古言梯』以降成立した古典仮名遣い系統の仮名遣書を取り上げてあらゆる面で検討した。

第5章では『和字便覧』における『和字正濫鈔』と『古言梯』の影響について考察した。『和字便覧』の収録語は『古言梯』しか載っていない言葉も収録されているが、『和字正濫鈔』の影響をより強く受けていることを明らかにした。

第6章では各仮名遣書における漢語項目を、ア・カ・サ・ラ・ワ行の漢字二字以上の語に絞って調査した。調査の結果、漢語項目が載っている資料のうち、文化年間以降のものから漢語の項目が増加したり、字音の項目が別に設けられたりする変化が見られた。また、漢語の仮名遣いの変化も見られた。

第7章では『尚古仮字用格』と『増補正誤仮名遣』の漢語項目に注目し、『増補正誤仮名遣』が『尚古仮字用格』の漢語項目をほぼすべて取り込んでいることを明らかにした。

第8章では『古言梯』以降の仮名遣書の中で、特に漢語項目が多い『文章仮字用格』の漢語項目を調査した。その結果、『書言字考節用集』と『大全早引節用集』から引用したと考えられるものが多く見られた。

第9章と第10章では第4章で取り上げた資料における非古典仮

名遣い表記について検討した。

草間彌生の文学と美術の間

―美術の「かげ」に隠れた社会関与の文筆家―

パフチャレク バウエウウカシユ
PACHCIAREK Pawel Lukasz

本稿は、未だ美術作品のかげに隠れたままの草間彌生の文学作品を分析し、記述し、光を当てるための、これまでにない広範かつ包括的な試みである。文学と美術の直接的な関係を示すことで、文学の主體的な性格が明らかになり、両者に共通する間テキスト的解釈によって新たな意味が現れる。さらに草間彌生を社会関与の文筆家として定義し、権力分配のカテゴリに焦点を当てたその文学が、特にフェミニズムやクイア的批判思想の文脈で解釈可能なことを示す。

本稿の主要な目的は、視覚芸術の分野に属するすべての活動と対置させつつ、草間の文学に主體的な性格を与えることである。草間の文学と美術に共通する具体的なモチーフを例示しながら、両カテゴリに特徴的な要素を指摘すると同時に、両分野の間に現れる間テキスト性の相互作用を示すことによって、全く新しい解

釈の手がかりが現れる。これは古代の格言「詩は絵のように」を間テキスト的研究の精神で新たに見直し、「姉妹芸術の相互照応性」を考察することで裏付けられる。

もう一つの目的は、ニューヨーク時代の活動の特徴である社会関与の性格が、アメリカから日本に帰国した際に消滅してはならず、文学作品の中で展開されている証明をすることである。草間の社会的なメッセージが文学という新しい表現形態に引き継がれただけでなく、権力分配や制度的排除の仕組みに関わる社会問題に対する発言が、小説の中に最大限に反映されている。ゲイ小説『クリストファー男娼窟』（1984年）、半自伝的シュルレアリスム『マンハッタン自殺未遂常習犯』（1978年）、幻想文学に分類できる『天と地の間』（1988年）等を例に取る。さらにジェンダー研究、クイア研究の現代的研究方法を適用することで、草間の作品受容に新たな視点を加え、特に女性であり、アジアからの移民、性的マイノリティの権利の擁護者としてアメリカで活躍していた草間の活動の重要性を改めて理解する機会を与える。

まず第一章では、草間の文学が等閑視されてきた理由の背景にあるものを概説し、再評価の問題を取り上げる。作品全体の研究という観点から、文学作品を扱う必要がある理由を指摘し、文学と視覚芸術との歴史的な関係性との結びつきを示す。先行研究・

論文の方向性を理解し、草間の文学作品について論じられてきた内容を明らかにするため、草間文学を扱った論文を幅広く取り上げる。アレクサンドラ・モノローのテキストが本稿以前では最も充実している。また谷川渥が草間の小説の登場人物を特徴づけるために「ヴァルネラビリティ」という概念を導入した例にも言及する。

第二章では、草間の文学作品・バラ文学作品の観点から作家の個人史を辿り、個人的体験とその時代の社会文化的背景という、より広い文脈の中に執筆活動を位置づけることを試みる。さらに、作家のイメージが本人によって意識的に形成され、時代とともに変化していったことにも注目する。幼少期に経験した幻覚が創作の主要素となったというワンパターンの成長物語が強調され流布した結果、草間芸術が自生的であることが間接的に確認され、同時に外部からのインスピレーションや影響の可能性を指摘する道が閉ざされることになったのである。

第三章では、草間の美術作品とテキスト、特に文学作品との関係を扱う。科学的な議論の機能を維持しつつ、草間の美術言語や文学言語の性質に対応し、草間作品の真実を発見するための適切な研究方法を選択することが重要である。このために、一世紀にわたって続いてきた文学と美術の地位と相互関係についての論争の歴史を辿り、これを根拠とすることで、形式的に説得力のある

研究の道筋を示すことができると考える。ホラティウスによる主題「詩は絵のように」が示す「芸術の相互照応」理論と、これに反する立場を取るレッシングの言語に基づく理論の両方を検討する。草間の美術と文学の関係を論じるために、草間の創作活動全体を代表するものとして『ナルシスの庭』のモチーフを選んだ。

第四章では、『クリストファー男娼窟』の執筆が、草間をそれまでにない規模で、未開拓だった文学の領域に進ませた理由について迫る。この小説が草間の最も重要な文学作品とされてきた理由や、日本文学・世界文学のカノンとされる作品の中で占める位置といった問題への回答も試みる。1960〜70年代に激変したアメリカの情勢、ならびにクリストファー街とその周辺地域の歴史が、小説のプロットと社会的影響に与えた意味という観点から作品解釈を提案する。加えて、小説の登場人物の経験と作者自身の経験の相似性を指摘し、それらの経験をフェミニズム、クイア理論、人種平等の思想等の展開にかかわる問題の潮流に位置づける。

第五章では、泉鏡花が草間文学に影響を与えた可能性を論じる。草間の文学が全盛期を迎えた時期は、泉鏡花作品の再評価の時期と重なっている。個人史に見られる類似した要素を示した後、『高野聖』（1900年）と『天と地の間』を例に取り、僧侶の山越えを描いた小説に直接的なインスピレーションの源を探る。

第六章では、草間彌生の創作世界と、特定の哲学的あるいは宗教的体系との結びつきについて、しばしば提起される研究を取り上げる。草間彌生は、自身の活動を自己発生的なものであり、外からの影響を受けていないと説明することが多いにもかかわらず、草間の作品と特定の哲学的・宗教的な参照の間には、独特の類似を見出すことができる。西洋哲学および東洋的な見解の両方を分析する。

Head Movements and Their Consequences in Japanese, Korean, and English

（主要部移動とその普遍性における日本語、朝鮮語、英語での比較研究）

山口 麻衣子

本論文では、名詞的な性質を持つ埋め込み節、例えば、factive island & nominal complement という環境において、日本語、朝鮮語、英語間で埋め込み節内での主文現象 (Main Clause Phenomena: MCP) の一びもTopicalizationの操作の可能性と、同環境からの抜き出し (Raising to Object (Rto)) 操作、Wh-questionの容認性を観察する) こと、言語間で共通する性質

(Head Movement) を見出すことに焦点を当てる。

まず、Rtoが主文現象の1つと想定した上で議論を進めている。その為、RIOが容認された場合は (Topicalization & argument extraction) が容認されたと捉える。Rtoは日本語と朝鮮語の主文現象とextractionの可否を測る指標とした。英語には定型節からのRtoがないため、埋め込み節内でのTopicalizationと抜き出しの可否を観察した。

第2章で日本語のRIOについて本論文での捉え方を示した。

第3章第1部で、従来Rtoが許されなかったとされていた、factive / (ClassD) verb & semifactive / (Class E) verb に選択される節で補文標識C-head「こと」／「と」の比較観察を行った。先行研究ではfactiveなcomplement clause内でオペレータが移動し、この移動がTopicalizationなどの主文現象を阻止するといわれていた (correlation approach)。しかし、complement clauseにfactivity (presupposition) がある場合でもRIOが許される例が観察された。これにより、従来のfactivity に頼るcorrelation approachではなく、代案が必要であることを示した。

第3章第2部で、英語でもcorrelation approachが問題になることを示した。本論文では英語の名詞的性質を持つ埋め込み節下でのTopicalizationの可否と、英国英語話者と米国英語話者という2つの大きなくりのdialect間で、先行研究で報告されている

類の差の有無を調査した。少なくとも筆者のインフォーマント内では画dialect話者間でTopicalizationが基本的に容認される結果となった。故に英語でも基本的に名詞的propertyをもつ complement clause内でもMCPが許容されうると結論付けた。

第4章では日本語のRtoにおけるcorrelation approachの代案を示した。日本語はHiraiwa(2010)のDouble O Constraint(Doc)とHead Movementによる説明の可能性を示した。「*こと*」に選択される埋め込み節では主文動詞ClassD、ClassE共に当初はRtoに難色を示す例が多かった。しかしそれに反して特にRtoが問題ないと報告するインフォーマントも出てきた。日本語では現時点で3パターンのインフォーマントが存在しており、Type1: Head Movement C-to-D が主文動詞がClassEである場合のみ起り、ClassDの場合は起らないと考えられるグループとType2: Head Movement C-to-DがClassE、D共に起ると考えられるグループと、Type3: Head Movement C-to-DがClassE、D共に起らないと考えられるグループに分類した。結果、日本語内の話者間のvariationの中にhead movementが起った可能性が見られることが分かった。

第5章では、朝鮮語のRtoについてC-head *kes* に選択された(名詞的な性質を持つ)補文環境において主文動詞がClassE、Dである場合を検証した。結果、朝鮮語においてもClassE、D共にRto

が容認されることが分かった。朝鮮語において、Hiraiwa (2010)流のOptimality Contour Principle (OCP) の一例としてのDouble Accusative Constraint (DAC) が日本語とは異なる条件で働いているために比較的容認性が高いという結論に達し、複数出現するAccusative要素の一方にTopicality等明らかな分別的要素が見られる場合にはDouble Case Phenomenaが許されると主張した。一方で、一切Rtoを容認しない話者がいることも分かった。このことで朝鮮語でもRtoが日本語と同様にnominal complementからの抜き出しを伴うことを示唆する結果になった。

第6章では前章の話者間GP1(比較的Rtoをargument extractionを容認するグループ)とGP2(Rtoをargument extractionも容認しないグループ)の違いをHead Movement C-to-Dの操作の有無によって説明した。

同様の環境下でC-head *kes*のcomplement clause内でのThematic Topicの可否も検証した。従来的には日本語、朝鮮語共に、当該環境下ではContrastive Topicのみが容認可能と報告されている。しかし、埋め込み節内でEpistemic Modal要素をC-head *kes*の直前に挿入することでGP1、GP2で共にThematic Topicが容認された。本論文ではThematic TopicがEModPにおいてlicenseされると主張する。加えて、GP1内でEpistemic Modalを挿入後、埋め込み節からの抜き出しがやす

くなることも観察された。一方、GPa₂ではThematic Topicが容認されても、埋め込み節からの抜き出しは容認まで至らなかった。

このようにGP1とGP2のRtO' Wh-argument/adjunct extractionに対する振る舞いの違いから朝鮮語のRight PeripheryでHead Movementが生じ、その結果Bošković (2014, 2015) で言うところのDouble Phaseが無効化されたといえる。この操作はBošković流に「Phase Collapsing」と呼ばれ、phase head 間で起こるHead Movementの一種である。Boškovićによるこの操作の後にはそれまで一切抜き出し不可な環境もargumentの抜き出しのみに可能になると言われている。本論文で観察した日本語、朝鮮語のindividual variationsは、この種のHead Movementがdouble phaseに適用された帰結と捉えられる。第6章では、argument extractionのみ容認可能になる現象についてBošković (2017) の、Nが普遍的に抜き出しに関与するPhaseを形成する可能性と、Erlewine (2016) のAnti-locality等を援用し、説明を試みた。

第7章では英語のnominal complement とfactive complement からの抜き出しを観察した。Kastner (2015) を一部採用し、英語のfactive clauseにはnullなDがあると仮定する。そしてDのpropertyによりnominal propertyが出てくると考える。さらに

factive islandのweak island性はobligatory Head Movement がPFで起る帰結とした。先行研究でHead Movementはしばしばinterpretive effectをももたないと言われるが、本論文ではHead MovementはNarrow SyntaxでのAgreement後、Post-syntaxで起ると主張すること、表面上語順の変化がなくともPhasal domainに対して変化を与えるタイプの有意味な帰結が出てくる現象に対して説明を与えている。

さらに通常抜き出し不可の「OvertなN-headのcomplement clause」で興味深い例が観察された。インフォーマント中にはsemanticな意味を持たないPreposition/P (article) を挿入することによりargument抜き出しが可能になる例が見られた。この際のPはidiosyncraticに決まっているようだ。勿論これはSpecialなケースではあるが、Argumentのみextractionを許す話者も存在するという事実はKastner (2015) に反して、overtなN-headの従属節はcomplementであることの証明となった。また、P挿入によるArgument extractionの容認性向上はP挿入が引き金となり、Head Movementが起こった帰結と捉えられる。具体的なメカニズムは今後の課題だが、本論文では一部Preminger (2019) に着想を得、当該のPはSpecialなAgreementが起こった結果のreflectionあるいはlast resortの帰結として現れると仮定し、P挿入によりHead MovementがPFで起こり、起る場合「narrow

syntax で agreement を起こしているの Argument extraction が容認されうると結論付けた。

通常見落とされがちな individual variation に注意を払いながら 3 言語の比較研究を行うことにより、従来のメジャーなジャッジメントのみを比較する研究では見えてこなかった一面を明らかにすることができたと考える。本論文では、その帰結として Head Movement が言語の普遍的側面として存在することの一つのサポートを示せたと考える。

近世初期の宮廷における書画制作の諸相

— 近衛信尹の書作を中心に —

浜野 真由美

本論は、文禄・慶長期の宮廷における書画制作、とりわけ当該期における代表的な宮廷文化人で、わが国の書道史に新たな局面を開いた近衛信尹の書作に注目し、検討を行うものである。

第一章では、京都・永観堂禅林寺所蔵の近衛信尹筆「檜原いろは歌屏風」について考察した。本作を構成する「檜原図屏風」と「いろは歌屏風」は、近衛信尹の大字仮名作品として日本書道史上重要な作とされながら、書の真偽はおろか、風趣の異なる二隻が一双屏風として伝来した理由にも、これまで十分な考究はなさ

れていなかった。そうした課題について実査の上で慎重に検討を加えた結果、まず書の真偽については、「檜原図屏風」の書が信尹の真筆である一方、「いろは歌屏風」の前半三扇は後補で、その書には偽筆の可能性があるとの結論に至った。さらに、両隻の書画にわずかながら親近性があること、かつ、それぞれの書画から看取される主題が無常観を介して結びつくことなどから、先行する「檜原図屏風」から連想して「いろは歌屏風」を即興的に制作し、合わせて一双屏風としたと推測した。したがって、本作が成立した背後には、当時、知識層の間で流行していた付合文芸の影響が想定できる。また、「檜原図屏風」と同じ歌が大書される和歌山・宝亀院所蔵の「泊瀬山屏風」「香久山屏風」には、「檜原図屏風」の本来の右隻を探る手掛かりとなることが期待される。

第二章では、奈良県立美術館所蔵の曾我直庵筆「架鷹図屏風」に着目し、和歌賛の筆者と制作時期を特定することで、近衛信尹の書作に時勢との関わりという新たな視座を提供した。まず、各図の和歌賛の筆蹟と花押から著賛者六名を特定し、彼等の動向から慶長十三年から同十九年の間に制作された屏風であることを導き出した。さらに、本作における鷹繋ぎの作法が近衛家の家人であった下毛野氏の鷹術に基づくこと、京都・陽明文庫に近衛信尹の作として伝わる「鷹画賛」が本作に類似する内容であることなどを根拠に、近衛信尹が制作に深く関与し、後陽成天皇の親族が

揃って著賛した異例の架鷹図屏風であると推測した。もともと、武家への贈答用として貴顕が屏風や画帖に書を認めた例は間々あり、本作もそうした贈答用の屏風であった可能性は否定しきれないが、公家の放鷹禁止を皮切りとして徳川政権による公家統制政策が進行する最中、放鷹を主題とする屏風が後陽成天皇の周辺で制作され島津家へと渡っていたことは、近世史の上から見て意味深長である。したがって、本論では近衛信尹の書作と時勢との関わりを示唆する事例と捉え、その可能性を述べた。

第三章は、東京国立博物館所蔵の「調度手本」の成立事情について考察するものである。本作は、後陽成天皇や近衛信尹の関与が推定されながらも、筆者や制作時期といった周辺情報に確証が得られず、不安定な位置付けに終始する作であった。だが、京都・相国寺住持西笑承兌の自筆文案から、加賀・大聖寺城主山口宗永が慶長三年に発注し、後陽成天皇・近衛信尹・照高院道澄・八条宮智仁親王が染筆を担った作であると判明した。さらに同文案の記述からは、斡旋者である西笑承兌が制作を統括する一方、後陽成天皇への取り次ぎは近衛信尹が果たし、手本の回収や装訂の手配は連歌師是斎が担っていたことも明らかになった。近衛信尹筆「総目録」に記載される十三項目のうち、現状では五項目が欠失するものの、同文案における関係者の遣り取りから、その欠失手本の染筆者に西笑が含まれていた可能性も浮上している。なお、

本作が発注された慶長三年は、豊臣秀吉の薨去とそれに伴う徳川家康の台頭、そこに後陽成天皇の不予と讓位問題が絡み、政局に安定を欠いた時期である。同文案から判明した紆余曲折の制作経緯は、調度手本制作の実態とともに、当該期における皇室權威の後退をも浮き彫りにしたといえるだろう。

前章に引き続き「調度手本」を取り上げた第四章では、これまで貴族階級の子弟の手習い手本と見做されてきた本作が、実は武家階級の子弟のための初等用教科書であったことを論証した。近衛信尹筆「総目録」をもとにその内容構成を再検証したところ、本作は、後陽成天皇宸翰「三社託宣」を初巻とし、八条宮智仁親王筆「今川了俊教訓」を末巻とする、最大で十軸を要する大部の作であったと判明した。また現在欠失する手本は、近世に武家や庶民の往来物として普及する「庭訓往来」「御成敗式目」「論語」「三略」「小謡」に相当し、これらの内容を踏まえても、武家的教養の授受を目的に制作されことは明白である。したがって本作については、宮廷貴族のための手習い手本というよりも、むしろ武家階級のための往来物集成であるとの結論に至った。その一方、近衛信尹や後陽成天皇は意識的に宮廷書法で揮毫しており、和様書道の伝授も本作の重要な目的であったことが指摘できる。